

北海道議會時報

特集 第4回定例道議會

第11卷第1号

昭和34年1月



北海道議會事務局

— 第 1 号 目 次 —

議会の動き

第四回定例道議会……………一

本 会 議……………二

決 議・意見書……………三

各派交渉会……………二九

常任委員会……………三

特別委員会……………四三

予算特別委員会

総合開発調査特別委員会

請 願・陳 情……………六

雑 録

地方行政疑義問答集……………四八

特別委員会について

(1) 特別委員会の設置

(2) 特別委員会の権限

(3) 特別委員会の運営

十二月のメモ

表 紙 写 真

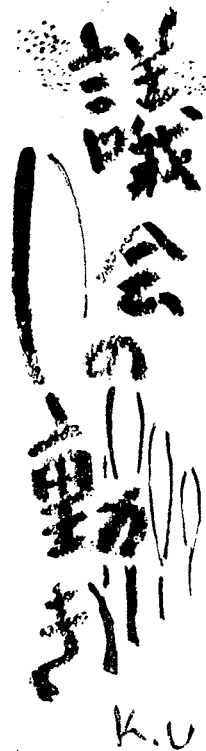
除

雪

北海道議会事務局撮影

会 合

全国都道府県議会議長会……………四七



第四回定例道議会

① 第四回定例道議会は、十二月十三日招集され同日開会、会期を十二月二十四日まで十二日間に決定、昭和三十三年度追加更正予算をはじめこれに関連する議案四十八件が上程され、知事より提案説明を聴取の後、緊急先議を要する期末手当支給に関する議案五件を原案どおり可決、また町制施行関係の議案を総務委員会に付託した後、議案調査のため十五日より十七日まで三日間休会した。

② 休会明け十二月十八日から二日間代表質疑、二十日は一般質疑が行われたが質疑の中心は、道財政今後の見通し、木糖工業企業化の採算性、学校の管理職手当支給、開拓者の営農対策、ビートの振興対策と同工場誘致問題、不況下の緊急雇用対策また明春知事選にからむ公務員の政治活動等に質疑が集中された。

③ 予算特別委員会は二十日に設置され、十二月二十五日まで各部所管の質疑が活発に行われたが特に木糖工業企業化の問題及び公務員の政治活動に関する問題は最後まで議論の中心であったが、明年度開発予算の中央折衝等重要な時期であつたため、会期を一日間延長したのみ

第四回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
一二、一三	一	昭和三十三年度北海道歳入歳出追加予算	一、二、一二 原案可決
同	二	昭和三十三年度北海道有林野事業費歳入歳出追加予算	同
同	三	北海道職員に対する昭和三十三年十二月における期末手当の支給に関する条例制定の件	同
同	四	北海道地方警察職員に対する昭和三十三年十月における期末手当及び勤勉手当の支給に関する条例制定の件	同
同	五	北海道学校職員に対する昭和三十三年十二月における期末手当の支給に関する条例制定の件	同
同	六	昭和三十三年度北海道歳入歳出追加更正予算	一、二、二五 原案可決
同	七	昭和三十三年度北海道恩給基金歳入更正予算	同
同	八	昭和三十三年度北海道水産物検査費歳入歳出追加予算	同
同	九	昭和三十三年度北海道林産物検査費歳入歳出追加更正予算	同
同	一〇	昭和三十三年度北海道酪農検査費歳入歳出追加更正予算	同
同	一一	昭和三十三年度北海道貯貸資金歳入歳出追加予算	同
同	一二	昭和三十三年度北海道医科大学費歳入歳出追加更正予算	同
同	一三	昭和三十三年度北海道病院費歳入歳出追加更正予算	同

④ 十二月二十五日全案件を議了して閉会した。提出案件の処理状況次のとおり。

計 議 員	知 事	提出者	
		提出案件	
		六〇	六九
		五四	六三
		一	一
		二	二
		一	一
		二	二
		六〇	六九
		五四	六三
議決の状況			
可原決案	議同決意		
議承決認	審繼査続		
の報告			
計			

本
会
議

○十二月十三日 午後二時四十六分、荒議長第四回定例道議會の開会を宣し、引続き開議、**日程第一會議錄署名議員の指定**、諸般の報告の後、議長より衆議院議員森三樹二君（十二月一日）逝去につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、次に**日程第二会期決定の件**を議題に供し、会期を十二月二十四日まで十二日間に決定、次に**日程第三議案第一号ないし第四十九号、報告第一号及び第二号**を議題に供し、知事より、提案説明を聴取の後、提出議案のうち緊急に先議を要する議案第一号ないし第五号は質疑の通告がなく、委員会付託を省略して原案のとおり可決、ついで町制施行関係の議案第四十三号及び第四十六号ないし第四十九号を総務委員会に付託の後、議案調査のための休会について諮り、十二月十五日より十七日まで三日間休会することに決し、午後三時二十分延会。

同	一四	昭和三十三年度北海道地方競馬費歳入歳出追加更正予算	一、二、二五 原案可決
同	一五	昭和三十三年度北海道自転車競技費歳入歳出追加更正予算	同
同	一六	昭和三十三年度北海道電気事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	一七	昭和三十三年度北海道有林野事業費歳入歳出更正予算	同
同	一八	昭和三十三年度北海道夕張川二股発電所建設事業会計追加更正予算	同
同	一九	昭和三十三年度北海道用品事業費歳入歳出追加予算	同
同	二〇	昭和三十三年度北海道有財産整備資金歳入歳出追加予算	同
同	二一	昭和三十三年度北海道農業改良資金貸付事業費歳入歳出追加予算	同
同	二二	北海道起債議決変更の件	同
同	二三	北海道起債議決変更の件	同
同	二四	北海道起債議決変更の件	同
同	二五	北海道起債に関する件	同
同	二六	北海道起債に関する件	同
同	二七	共同集乳事業整備資金貸付の件	同
同	二八	北海道木材化学工業株式会社(仮称)に関する出資の件	同
同	二九	財団法人工業開発研究所(仮称)に対する出えんの件	同

知事説明要旨

只今議題となりました昭和三十三年度北海道歳入歳出追加予算案その他についての概要を御説明申し上げます。

先ず最初に議案第一号乃至第五号についてでありますが、議案第一号及び第二号は御承知のとおり目下開会中の通常国会に「一般職の職員の給与に関する法律」の一部改正法案が提案され、国家公務員に対して期末勤勉手当を従来よりも〇・一ヶ月分増額支給されることとなりますので道におきましてもこれに準じて期末手当を増額支給することとしその所要経費として

普通会計において
一億二千八百九十三万円
特別会計において
百四十六万円
計
一億三千三十九万円
を

道 税
九千二百八十八万円
国庫支出金
三千六百五万円
公営企業及び財産収入
百四十六万円

の財源を見合いとして追加計上いたした次第であります。

次に議案第三号乃至議案第五号は只今御説明申し上げました予算措置とも関連いたしまして一般職員及び学校職員並びに警察職員に対する期末手当の支給に関する条例を制定しようとするものでありますのでよろしく御審議の程をお願い申し上げます。

次に議案第六号乃至議案第二十一号の予算案についてであります。今回の予算編成につきましては、既に年間所要経費は概ね既定予算において計上済みでありますことと財政の見透しについても財源的には、なお樂觀を許さない状況にありますことと鑑み

第一に義務的経費で今回予算化を必要とするもの

第二に国庫支出金その他の特定収入を伴う経費で特に緊急措置を要するもの

第三に前議会以後において災害その他新たに発生した事態に対処するために緊急に予算化を必要とするものに限定することを基本方針として追加計上の措置を講じた次第でありましてその総額は

普通会計
九億四千二百十二万円
特別会計
五億九千三百三十三万円

同	三〇	夕張川二股発電所の主要機器購入に関する予算外義務負担及び契約の締結に関する件の議決変更の件	同
同	三一	北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	三二	北海道知事その他の職員等の旅費等に関する特別措置条例を廃止する条例制定の件	同
同	三三	札幌医科大学条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	三四	北海道林産物検査条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	三五	北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	三六	北海道立診療所条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	三七	北海道立性病病院条例を廃止する条例制定の件	同
同	三八	北海道調理士条例を廃止する条例制定の件	同
同	三九	北海道立登別労働者保護所条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	四〇	北海道開拓会館条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	四一	北海道立保育専門学院条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	四二	苫小牧都市計画第一土地区画整理事業施行規程制定の件	同
同	四三	砂川市と樺戸郡新十津川町との境界変更の件	原案可決
同	四四	公有水面埋立地を札幌市の区域に編入するの件	原案可決
同	四五	北海道建築審査会委員の選任につき同意を求める件	一二、二五 同意議決

合計 十五億三千五百四十四万円
 となつた次第であります。
 以下普通会計の歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。
 先ず第一に、義務的経費として今回予算化した主なるものとしてしましては

道税過誤納還付金 二千百万円
 災害救助費 三百九十五万円
 災害融資損失補償費 五千六百二十万円
 工業誘致条例運営費 一千三百四十二万円
 伝染病予防並びに結核対策費 一千十六万円
 国庫返納金 五百五十六万円
 などであります。

第二に国庫支出金等の特定収入を伴う経費といたしましては
 産業経済費で
 島松演習場防災事業費 四千九十九万円
 土地改良融資事業指導監督費 五百六万円
 耕地災害復旧費 二千三百五十万円
 漁港修築費 二千八百二十六万円
 農業共済団体指導費 一千九十二万円
 不振農協整備対策費 四百四十一万円
 単板中間試験工場建設費 二千万円
 等を見込み

また土木関係費として
 災害土木復旧費 三億 円
 災害関連事業費 五百万円
 永久橋架換費 一千七百十八万円
 道路舗装費 四百八十六万円
 港湾災害復旧費 五百三十九万円
 を、
 その他
 警察行政費 一千五百三十八万円
 失業対策事業費 一千四百九十三万円

同	四六	天塩郡豊富村を町とするの件	一、二、一八 原案可決
同	四七	白糠郡音別村を町とするの件	同
同	四八	幌泉郡幌泉村を町とするの件	同
同	四九	寿都郡三和村を町とするの件	同
一、二、一九	五〇	計量単位の統一に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	一、二、二五 原案可決
同	五一	北海道野火村とう統制条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	五二	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	五三	道営住宅入居者の明渡請求に関する調停申立等の件	同
一、二、二〇	五四	特別職職員の退職手当の額を定める件	一、二、二〇 原案可決
一、二、二四	五五	花咲郡榑舞村を廃しその区域を根室市に編入するの件	一、二、二五 原案可決
提出月日	番号	件名	議事経過
一、二、一三	一	専決処分報告につき昭和三十三年度北海道地方競馬費歳入歳出追加更正予算	一、二、二五 承認議決
同	二	専決処分報告につき昭和三十三年度北海道歳入歳出追加予算北海道歳入歳出追加更正の件	同
同	三	専決処分報告の件(北海道立診療所条例の一部を改正する条例)	報告
一、二、二四	四	昭和三十三年度北海道各会計歳入歳出決算に關する件	一、二、二五 閉会中継続審査

等をそれぞれ計上し、

第三にその他特に当面緊急措置を要する経費といたしまして

化学工業開発促進費 二千六百九十万円

生活保護等による入院患者年末慰問金 四百七十四万円

性病病院費 六百三十二万円

日雇労働者冬期贈与金 (減) 一千九百九十五万円

徴税費 一千二百二十万円

木材精化中間試験費 三百四十五万円

中小企業会館建築補助金 六百万円

共同集乳事業整備促進費 二千三百六十八万円

道路小破修繕費 七百三十万円

河川改修費 一千二百万円

馬鈴薯穀粉合理化対策費 百四十万円

農業試験場整備拡充費 三百八十万円

等をそれぞれ計上いたした次第であります。

なおこの外に、人件費として

学校長に対する管理職手当を昭和三十四年一月から支給することとして積算した二千八百十六万円、財政健全化対策の一環として二割削減を行ってきた日宿直手当を昭和三十四年一月から復元するために必要な経費として

二千三百三十二万円

を計上し、併せて職員の旅費の減額等をも同月から復元しようといふ次第であります。

以上は普通会計の歳出予算の主なるものについてその大要を申し述べたのであります。これに見合う財源といたしましては

道税 一億六千二百五十二万円

公営企業及び財産収入 二千五百万円

分担金及び負担金 一千八百八十二万円

使用料及び手数料 四千二百四十万円

国庫支出金 三億八千七百九十六万円

寄附金 二百万円

繰入金 九百一十万円

同	五	昭和三十三年度北海道歳入歳出決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行の実績報告の件	報告
---	---	--	----

議員から提出のあつた案件

決議案

提出月日	番号	件名	議事経過
一一、一八	一	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	一一、一八 原案可決
一一、二五	二	北海道教育行政の綱紀粛正に関する調査特別委員会調査経費に関する決議	一一、二五 原案可決

意見案

提出月日	番号	件名	議事経過
一一、二四	一	家畜共済掛金国庫負担割合の改善に関する要望意見書	一一、二五 原案可決
一一、二五	二	北西太平洋日・ソ漁業委員会の日本側委員並びに日本側代表団の構成員に北海道漁業関係者の任命又は委嘱要望意見書	同
同	三	漁業協同組合整備特別措置法の制定要望意見書	同
同	四	水産業改良助長法の制定要望意見書	同
同	五	オホーツク海域におけるさけ、ます漁業の操業要望意見書	同
同	六	港湾地帯専用荷役機械に使用する軽油引取税免税措置に関する要望意見書	同
同	七	北海道大学医学部附属病院災害復旧促進に関する要望意見書	同

文書 番号	件名	請願者	委付員 会託	審査 結果
644	道道広尾港線道路舗装工事施行の件	広尾町長 真岩栄松	建設	継続審査
645	広尾町字豊似浦幌町字新吉野間を産業開発道路として開さくの件	同	同	同
646	池田町地内十弗川下流の河川改修及び道道池田勇足線改良工事施行の件	池田勇足間道道整備並成々々 野上正一	同	同
647	農産物の自主協販体制推進反対の件	北海道東部農産物 移輸出協同組合 理事長 石田清治	商工労働	同
648	北見市地内無加川第一頭首工改良工事適宜事業として施行の件	北見土地改良区理 事長 前秀一	農地開拓	採択
649	速歩馬の抽せん馬制実施の件	帯広市長 吉村博	農務	継続審査
650	赤クロバノ採種圃に対し道費補助交付の件	上川生農産業協同 組合連合会長 秋山孝太郎	同	同
651	北海道衛生自治団体連合会に対し助成の件	北海道衛生自治団 体連合会長 竹内武夫	厚生	採択
652	釧路市に精神薄弱児通園施設設置の件	釧路市長 山本武雄	同	継続審査
653	道教職員退職手当の不利利益促進の件	北海道高等學校長 協合理事長 泉谷松太郎	文教林務	同
654	北海道大学医学部附属病院災害復旧促進の件	北海道医師会会長 松本剛太郎	総務	審議未了
655	循環観光道路俱知安線完成促進の件	俱知安町長 松実菱三	建設	継続審査

地方競馬費において

百十五万円

電気事業費において

(減)

二百六十二万円

夕張川二股発電所建設事業費において

(減)

四千五百一十万円

用品事業費において

二億一千六百六十五万円

道有財産整備資金において

四百二万円

農業改良資金貸付事業費において

十八万円

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらはいずれも当面の必要経費につき繰越金、繰入金、その他の収入を見合いに計上して各会計所期の目的達成に遺憾のないようにいたした次第であります。

次に予算案以外の議案のうち主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

先ずはじめに議案第二十七号の共同集乳事業整備資金貸付の件についてであります。本件は生乳生産者の組織を強化し、酪農経営の安定を図るため集約酪農地域について生産者の自主的運営による生乳共販組織を整備するとともに、集約酪農地域に対し乳牛密度の増大、生乳施設の合理化を図つて集乳経費を低減せしめ農家経済の安定を期するため、これら施設の整備促進に必要な経費の一部に充当するため補助金を交付するとともに資金を貸付しこれが助成を行おうとするものであります。

次に議案第二十八号の北海道木材化学工業株式会社(仮称)に対する出資の件について御説明を申し上げます。

本道に豊富な不良広葉樹の完全な活用を図ることが本道総合開発計画の一環として緊急の課題であることは御承知のとおりであり、この意味から昭和二十四年以降大学、研究所等の科学技術館と、道の研究機関を動員して基礎研究及び応用研究を行い更に昨年より中間工業試験を遂行して参つた次第であります。ここに漸く「北海道法」という名で呼ばれる木材加水分解工業における「濃硫酸法」の技術を確立するに至りました。

これらの調査研究、ならびに中間工業試験の成果は、広はん、かつ貴重なものであると信じている次第であります。現在までに

「纖維素物質の糖化法」、「纖維質粉粒浸液装置」、「木材糖化液の処理方法」、「糖化廃硫酸回収のための木材糖化反応制御法」等の七件については特許権を取得

671	670	669	668	667	666	665	664	663	662	661	660	659	658	657	656
千歳飛行場を北海道空港及び国際空港として早急整備の件	輸入ジャージ種牛の事故補償の件	ニセコ道立公園藻岩山林道開きの件	丘珠飛行場を国内航空路線に使用方促進の件	白糠漁港修築工事促進の件	白糠町地内準用河川庶路川及び茶路川改修工事施行の件	白糠市街海岸保全施設工事施行の件	白糠町地内町道と天別原野幹線道路及び町道庶路幹線道路開き改修工事施行の件	白糠町地内町道白糠本別線及び上庶路路停車場線改修工事施行の件	一級国道三十八号線中銅路白糠間の改良舗装工事促進の件	白糠線鉄道敷設工事促進の件	生活保護施設並びに児童福祉施設勤務職員に対し石炭手当等支給の件	水産業改良助長法制定要望の件	漁業協同組合整備特別措置法制定要望の件	不受胎牛受入農家に対する保証対策の件	北見職業訓練所に電気科及びブロック建築科増設の件
千歳市長友吉	厚岸地域集約酪農建設協議会会長蔵	狩太町長金次郎	札幌市役所内丘珠飛行場整備促進期成会会長高田富子	同	同	同	同	同	同	白糠町長金吾	北海道社会福祉協議会々々長郡作	同	北海漁民同盟執行委員長竹勇	中標津農業協同組合組合長理事由一	北見市長伊谷半次郎
商工労働	農務	文教林務	商工労働	水産	同	同	同	同	同	建設	厚生	同	水産	農務	商工労働
同	同	同	継続審査	採択	同	同	同	同	同	継続審査	同	同	採択	同	同

し更に「木材糖化液より結晶ブドウ糖の製造法」外九件についても、特許を申請中であります。

すでに御承知のとおり、木材加水分解工業として従来実施されておりますものに

「塩酸法」(ベルギウス法)と「稀硫酸法」(シヨラー法)とがあります。

しかしながら、いずれもその経済性並びに技術面におきまして、なお検討研究が続けられているやに承知致しております。

又「濃硫酸法」については、ソ連においてその研究が顕著に進んでいることが伝えられている次第であります。

これらの方法に対しまして、北海道法の特徴は次の諸点にあるのであります。即ち

- (1) 前加水分解において、フルフラール、メタノールを製造すること。
- (2) 硫酸混合法の改良により硫酸使用量を約三〇% 減少させたこと。
- (3) 使用硫酸をイオン交換膜により八〇%以上を簡単に回収し再使用すること。
- (4) ブドウ糖精製工程を新しい技術により簡易化し、かつ結晶時間を短縮したと。

等であります。

本企業の概要に關しましては、お手許に参考資料として「会社設立趣旨書(案)」「設立目論見書(案)概要」をお配りしてありますが、資本金は授權資本十五億円、払込資本四億円であります。

本企業の収入にあげておりますものは、結晶ブドウ糖、糖蜜、フルフラール、リグニン及びブリケット、石膏ボード等の諸製品であります。

これらの製品の市場につきましては、充分な調査を実施し明るい見通しを得ております。

すでに、前北海道開発審議会会長であり、企業についても、豊かな経験をもつ永田昌緯氏を始め、練達の経験者が本工業の企業化のために尽力中であります。道が出資いたしますならば、本道に關係ある各界の充分な御協力が得られる見通しがついて参つた次第であります。

即ち

パルプ業界 国策パルプ外四社
鉾山業界 三井鉾山外四社

文書 番号	件名	陳情者	委員 会託	審査 果の
672	幌加内村町制施行の件	幌加内村長 青木哲雄	総務	継続審査
673	在日朝鮮人の帰国促進要望の件	在日朝鮮人総連合 会北海道本部委員 長金龍文	同	同
674	千歳市に木材糖化工場設置の件	千歳市長 山崎友吉	商工労働	同
675	千歳市にビート糖工場設置の件	同	農務	同
1093	軽油引取税免税の件	北海道市長会長 高田富与	総務	継続審査
1094	生活必需品物資の鉄道運賃割引及び青函航路の実行計算運賃実施要望の件	同	商工労働	採択
1096	旭川市に総合職業訓練所設置促進の件	旭川市議会議長 岡島保二郎	商工労働	継続審査
1097	旭川公共職業安定所庁舎新築促進の件	同	同	同
1098	道営失業対策事業における雇増大の件	北海道市長会長 高田富与	同	同
1099	網走市に木材糖化工場設置の件	網走市長職務代理 者北田堅吉	同	同
1100	道立根室高等学校に水産科併置の件	根室市議会議長 山下亮輔	文教林務	同
1101	函館市のいか凶漁対策の件	函館市長 吉谷一次	水産	採択
1102	道南海域におけるいか漁業の科学的調査に対し全額道費負担の件	同	同	同
1103	白糠海域における鮭延縄漁業期間中底曳船取締強化の件	白糠漁業協同組合 長新保又四郎	同	同

ビート工業 日 甜 外 二 社、
其の他 合同酒精 丸善石油等々

協力を期待し得る商社は三十を越える見込みをもっている次第で御座います。

このようにして木材加水分解工業の技術と特許を北海道が獲得し不良広葉樹の完全利用の技術確立に自信を得、更に木材化学工業の推進が既に国の重点政策として昭和三十年閣議決定を見た今日この新規の企業に對しましては、道といたしまして積極的に技術提供と資金の出資を行い本企業の成立を推進しなければならぬと確信する次第であります。

ここにおいて道有林野特別会計積立金より本企業に出資すべく提案をいたした次第であります。

次に議案第二十九号の仮称財団法人工業開発研究所に對する出金の件について御説明申し上げます。

私は、昭和三十年以来本道の工業開発を促進するための根本問題の解決には本道に豊富に賦存している石炭、木材、天然ガス等未利用資源を高度に利用する産業の開発に重点を指向し特にガス化学工業に関する新しい生産技術の開発のため昭和三十一年天然ガス等のメタンからアセチレン及びエチレンの合成に関する基礎研究を東京大学工学部並びに理工学研究所に委託してこれを推進して参りましたところ従来のカーバート法等に比較して我國の立地条件にふさわしい経済性の高い生産技術を発明することができた次第であります。

そこで、このアイデアを企業化に進めるために中間工業化試験を実施してこの生産技術を確立することが必要なことであります。遺憾ながら我國の工業技術は基礎的な研究の段階では世界的水準に達し優秀な成果を挙げているものが幾多ありながら、これを企業化に到達せしめる中間工業化試験に要する経費の不足、或いはまた優秀な技術者が新しい生産技術を確立する場がない等のために、埋れてある幾多の貴重な研究資料を放棄して外国技術導入を余儀なくしている傾向があるのであります。

以上のことがから判断いたしました私は、常々公益性のある法人組織の中間試験実施機関を設けることの必要性を痛感しておつたところであります。幸にコークス炉ガス等原料ガス給源が豊富であり、将来の化学工業技術開発に強い関心と熱意を持つ、富士製鉄、八幡製鉄両社はこの計画に積極的に賛成し共同出金をすることとなりまして、ここに基本財産五千万円、運用財産三百万円の仮称

1119	1118	1117	1116	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104
義務教育費の全額国庫負担要望の件	農用防風林造成に對し道費補助の件	造林費国庫補助率引上げ要望の件	西部日本海沿岸魚族資源調査実施の件	道立増毛病院の増築及び産婦人科新設の件	し尿消化槽建設費に對し国庫補助及び地方債増額要望の件	青少年の輔導育成対策の件	生活保護施設及び児童福祉施設の事務費基準改訂要望の件	北見地方に社会保険出張所設置の件	北海道中小企業会館建設に對し道費補助の件	弟子屈町地内鑑別川築堤護岸工事施行の件	道道黄金鑑別線舗装工事施行の件	美瑛町地内宇幕別川局部改修工事施行の件	美瑛町地内旭橋を永久橋に架換の件	市町村費支弁河川改修工事に對する国費補助方要望の件	室蘭市追直漁港早期完成の件
北海道婦人団体連絡協議会々々光子	同	北海道道林業民政治連盟結成準備会代表宮崎定由	幌延村長 赤松 満太郎	増毛町長 江 庄三郎	同	北海道市長会々々高田富与	北海道社会福祉協議会代表太田勝信 杉崎 郡 作	北海道商工会議所連絡協議会関係代表太田勝信	北海道中小企業団体中央会々々水牧 茂一郎	弟子屈町字鑑別 田畑正喜	室蘭市長 熊谷 綾雄	同	美瑛町長 佐藤 初吉	北海道市長会長 高田 富与	室蘭市長 熊谷 綾雄
同	同	文教林務	水産	同	同	同	同	厚生	商工労働	同	同	同	同	建設	同
同	同	継続審査	採択	同	同	同	同	継続審査	採択	同	同	同	同	継続審査	同

財団法人工業開発研究所を設立する段階に至った次第であります。而して、この財団法人が主体となつて前述のメタンからアセチレン及びエチレンを合成する中間試験を実施すると共に将来北海道開発のために必要な各種の中間試験を行わしめて参りたいと存するのであります。

そこで今回これが研究所の今後の運営に万全を期してゆくために基本財産の一部として千五百万円、設立頭初の運用資金として百万円、あわせて一千六百万円を出しつゝいたそうとするものであります。

次に議案第三十一号の北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件であります。本件は昭和二十九年警察法の改正により国家地方警察及び自治体警察の職員は引続き道警に移管され、前在職期間中は退職手当の支給上通算されることになりましたが昭和二十三年の警察制度の改革以降昭和二十九年の右移管に至る間において自治体警察相互間、又は自治体警察、国家地方警察間に身分替えが行われた者については、それが統一的な人事管理のもとに行われたにも拘らず退職手当の支給を受けているため在職期間が通算されず、このため不利な取扱いをうけているので今回その在職期間を通算する特例措置を講じようとするものであります。

次に議案第三十七号の北海道立性病病院条例を廃止する条例制定の件であります。本件は、昭和二十三年性病予防法の施行以来第十六条による性病の診療機関として主として売春婦の検診並びに治療を行つてきました。が本年四月より売春防止法が施行されたことに伴い性病病院の業務は、保健所において一般人対策として実施することとし道立病院はこれを廃止しようとするものであります。

次に議案第四十三号の砂川市と樺戸郡新十津川町との境界変更の件についてであります。

本件は、石狩川水系の変更に伴い新十津川町字下徳富^{しもとく}一部地域の住民より砂川市へ境界変更の申請が行われておりましたので実地調査の結果、申請のとおり適当と認め提案をいたした次第であります。

次に議案第四十六号乃至議案第四十九号の町制施行の件であります。本件は天塩郡豊富村、白糠郡音別村、幌泉郡幌泉村及び寿都郡三和村を町とすることに就いて、それぞれ関係村より申請が行われ詳細調査検討の結果、何れも条件に適合するものと認められ、且つ町とすることに将来の発展も期待されますので今回提案いたしました次第で御座います。

1135	1134	1133	1132	1131	1130	1129	1128	1127	1126	1125	1124	1123	1122	1121	1120
深夜喫茶等禁止措置の件	大型底曳網漁船による禁止区域内漁取締強化の件	母子世帯に対し第二種母子寮並びに低家賃簡易住宅建設の件	白糠町の新規港湾築設適地調査実施の件	釧路特定工業地帯白糠地区産業立地条件調査等施行の件	室蘭市における道費失業対策事業増加の件	鉄道輸送力増強促進の件	鉄道運賃公共割引の期間延長方要望の件	売春防止法による保護対策強化の件	生活困窮者令者に対し生活維持資金給付の件	母子年金制度新設の件	生活保護法による母子加算金の引上げ並びに勤労控除引上げ要望の件	各市町村社会教育主事常設促進の件	社会教育費増額要望の件	道立高等学校の新設並びに学級増設の件	俱知安駅の通学列車増発要望の件(外一件)
北海道婦人団体連絡協議会会長 田中光子	北海道婦人団体連絡協議会会長 岩崎儀作	北海道婦人団体連絡協議会会長 田中光子	同	白糠町長 青木金吾	室蘭市長 熊谷綾雄	同	社会法人鉄道貨物協会札幌支部長 廣瀬經一	同	同	同	同	同	同	北海道婦人団体連絡協議会会長 田中光子	北海道俱知安高校PT会長 福島新太郎
総務	水産	同	建設	同	同	同	同	同	同	同	厚生	同	同	同	同
継続審査	採択	同	同	継続審査	継続審査	同	採択	同	同	同	継続審査	同	同	同	継続審査

以上今議会の提出案件の主なるものについて申し述べた次第であります、なお詳細につきましては御質問に應じお答え申し上げたいと存じますのでよろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○十二月十八日 午後二時二十八分開議、諸般の報告の後、日程に追加し議案第四十三号及び第四十六号ないし第四十九号を一括議題に供し、森川総務委員会（社）より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく原案のとおり可決、次に日程に追加し、決議案第一号を議題に供し、本件は提案説明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、あらかじめ会議時間を延長の後、日程第一議案第六号ないし第四十二号、第四十四号、第四十五号、報告第一号及び第二号を議題に供し、通告の代表質疑に入り、深山議員（自民）より、①財政問題特に道税の徴収見込みに関連して法人事業税の減額理由、個人事業税の見積り過大に対する考え方、当初見込んだ特別交付税確保の見通し、道職員の日、宿直手当、旅費の削減措置に対する復元の理由、明年度以降の道財政の見通しに関連して義務的経費等の大中増加に伴う財源対策、②木糖問題特に道が出資金を一般会計から出さず道有林野特別会計から出す理由、毎年同会計から支出している市町村貸付金、特に長期にわたる水道事業への影響、基礎的試験研究に多額の経費と時間をかけながら中間試験は短期間ですぐ企業化ということとは知事が明年辞任するため功を怠いだのではないか、出資金四億についてその半分を各有力会社から道の出資を条件としていることはこの企業の採算性を心配するからでないか、企業採算の見通しは甘くないか、第一次工事の着工、完了の期日、企業化が計画どおり進まない場合の責任、計画どおり利益があつた場合その利益を道民にどんな形で還元するか、フルフルール、メタノール等製品の販路の見通し、工場設置力所の選定基準と予定力所、建設借入金の見通し、増資引受けに対する考え方、同会社の設立について道関係者のウバ捨山との批

1151	1150	1149	1148	1147	1146	1145	1144	1143	1142	1141	1140	1139	1138	1137	1136
家畜共済掛金国庫負担割合改善の件	砂川歌志内間北三号線道路を道昇格の件	遊興飲食税法改正反対決議中止の件	東利尻村鶴泊字富士岬村道改良補助工事施行の件	豊頃村地内勇洞川及び長節川を道費河川に昇格の件	北西太平洋漁業委員会日本側委員に本道代表任命の件	農業改良普及事業促進の件	本道積貨物のフリリツピン向割増運賃撤廃の件	自家発電並びに共同受電施設の更新費に対し道費補助の件	学校給食の運営改善等対策の件	蘭越町所在御成中学、港中学校統合反対の件	公営住宅に対する国庫補助率改訂要望の件	道道函館白尻森港線中尾札部函館間道路改良工事施行の件	函館空港に通ずる銭亀沢村道を道道に昇格の件	道道尻岸内函館線開さく整備の件	旭川大学設置促進の件
北海道農業共済組合連合会々々増見山長理事夫	砂川市長利雄	北海道飲料連盟会長立原耕平	東利尻村長木久栄	豊頃村長橋佐七	北海道漁民同盟執行委員長三好竹勇	北海道改良普及職員橋本利雄	北海道貿易会長富田虎雄	北海道農漁村電気施設組合協議会会長理事平結源吉	北海道中学校給食推進協議会々々長中島好雄	母と先生の会代表梅沢喜一郎	同	同	同	函館市長吉谷一次	旭川市長前野与三吉
農務同	建設同	総務同	同	建設同	水産同	農務同	商工労働同	農務同	同	文教林務同	同	同	同	建設同	同
				継続審査	採択	継続審査	採択	同	同	同	同	同	同	同	同

判があるがどう考えるか、③学校長の管理職手当を支給することになった法的根拠、支給期日を三十四年一月一日からとした理由、北教組は管理職手当を学校の教材費に振向けるといつているが議決無視とならないか、今後の指導方法とこれに対する見解、④公務員の政治活動に関連して去る十一月二十三日石狩支庁で支庁長と知事はじめ道幹部が会合、明春社会党の知事候補とされている人の選挙対策を協議した事実があるとする問題について質疑、知事、教育長より答弁、深山議員より再質疑、知事、総務部長より答弁があつて、午後四時五十六分延会。

○十二月十九日 午前十一時五十九分開議、諸般の報告の後、日程に追加し、議案第五十号ないし第五十三号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、日程第一議案第六号ないし第四十二号、第四十四号、第四十五号、報告第一号及び第二号にあわせて議案第五十号ないし第五十三号を議題に供し、代表質疑を続行、黒松議員（協ク）より、①財政問題特に道税収入の見積り過大に関連して軽油引取税は見積り過大でないか、同税今後の見通し、法人事業税の減額更正は過少でないか、その算定基礎に誤りがないか、特別交付税確保の見通しと中央折衝の経過、起債承認の状況に関連して小規模土地改良事業起債の見通しと事業進捗状況、これら事業の適期執行に対する考え方、遊飲税においてもつと増加が期待されると思うが今回追加されていない理由、今後の財政運営に対する見通しと財源対策、財政健全化方策堅持に対する考え方、②中小家畜税の合理化問題特にめん羊豚に対する課税廃止に対する考え方、これら客体、把握の困難から徴税上不合理はないか、③自動車取得税の徴収状況と条例失効後の措置に対する考え方、④木糖工業問題特に企業採算に誤算がないか、同企業への出資に関連して各民間会社の出資協力の内訳、原量確保の見通しと林力増強対策、ばれいしよでんぶんの消流状況及びでんぶん結晶ぶどう糖育成に対する

② 継続審査中のもの

文書 番号	件名	委員	会託	審査 結果
482	ニセコ道立公園を国定公園に指定の件	同	同	同
465	幌加内村地内朱まり内湖を道立公園に指定の件	文教林務	同	同
600	浅海増殖事業補助率引上げ等要望の件	同	同	同
599	水産技術者普及機構確立強化の件	同	同	同
598	後志管内の漁港整備促進の件	同	同	同
473	中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件	水産	採	採
1158	養鶏振興対策の件	北海 高橋 展男	農務	継続審査
1157	根室市歯舞村合併の件	根室市 西村 久雄	同	審議未了
1156	滝川警察署庁舎改築の件	滝川 警察 成会 戸俊 郎	総務	同
1155	中標津町字計根別地区農村電気導入の件	計根 別農 協同 組 水沼 隆作	農務	継続審査
1154	オホツク海鮭鱒漁業を沿岸漁民に開放の件	長民 三好 竹勇	水産	採
1153	共和村道、大谷地間林道開さく	共和 山本 精一	同	同
1152	道管チセハウス目国内道路間林道開さくの件	蘭越 町長 小林 栄三 郎	文教林務	継続審査

る具体的計画並びに木材加水分解による結晶ぶどう糖との競合問題、
 ⑤ビート振興対策特にビートの原料供給と工場経営安定との関係、またこれに関連する畑地の造成改良、道路整備、技術指導、試験研究等に対する考え方、工場誘致と工場配置の基本的考え方、ビート振興に対する三十四年度国家予算の内容とこれに対する道の考え方、てんさい増産体制に対する具体的計画と所見、⑥開拓者の営農対策と生活救済問題特に開拓者の負債整理対策、明年度営農振興資金の金融ベースに乘らない開拓者に対する救済策、開拓者資金の償還延期措置と長期低利の借替措置に関する中央折衝の状況、標茶町の開拓者の児童が栄養失調で死亡した事件に関連してこれら貧困者の救済対策等について質疑があつて、午後零時四十九分休憩、午後二時五分再開、知事より答弁、（あらかじめ会議時間を延長。）次に井口議員（社）より、①知事公約問題特に最近地方自治の後退が叫ばれているが、地方自治防衛のためどのようにして道民に引継ぐか、道総合開発の推進において文化厚生面が見捨てられてきたがこの事態をいかに分析し反省したか、社会福祉の増進に対する今後の決意、②不況下の雇用問題について特に失業者の緊急雇用対策、求春卒業者の就職推進対策、失業多発地域の失業救済対策、中小炭鉱、鉱業所の倒産に伴う失業状況とその救済方策、公共職業安定所の機能強化策、③財政問題特に地方税減税（A案、B案）に対する考え方及びこれが実施された場合の道財政へ及ぼす影響並びに今後の対策、④木糖工業問題特に木糖工業会社の設置方所に対する所見、不良広葉樹の利用と林質改善との関係、原木集荷の具体的方法、仮称財団法人工業開発研究所に対する出えんに関連して富士鉄、八幡製鉄会社の負担割合、研究成果の道民に対する還元方法、これら研究の成果と天然ガス、抗内ガス等未利用資源の高度利用、化学技術の開発が道民生活に直結することに対する所見、⑤教育問題特に明年度以降の産業教育振興対策、高校進学者の間口増対策、職業課程増設に対する考え方、明年度以降の小、中学校学級編成方針と定員

文書 番号	件名	委員 会託	審査 結果
987	厚岸町所在床潭港の整備促進の件	同	同
985	日本海すけそう漁業問題に関する真相究明の件	水産	採択
624	生活保護法による一般生活費認定基準引上げの件	同	同
623	療養中の生活扶助者並びに医療扶助者に対し冬期救護の件	同	同
571	琴似町敬老会館建築に対し助成の件	厚生	同
610	りんご貿易振興対策の件	商工労働	同
627	三和村町制施行の件	同	同
580	幌泉村町制施行の件	総務	同
607	ニセコ道立公園及び積丹半島、小樽海岸国定公園指定方の件	同	同
592	羊蹄山治山事業拡大実施の件	同	同
591	後志管内の林業改良指導員増員配置の件	同	同
590	野見の駆除に対し狩猟法の改訂と奨励金交付の件	同	採択
575	道に「銘木証明」機関設置の件	同	不採択
547	別海村野付半島を道立自然公園に指定の件	同	同

配置問題、⑥警察行政の民主化問題特に道警察運営の基本的態度、新道警本部長着任の際の記者会見の中でいつた治安確保とは何の治安か、また何らかの増強策とは何か、警察権の人権侵害に関連して自由の強要、留置看守人の暴行に対する所信、当面の防犯対策、青少年の不良化防止対策、道警察官の配置と運営の方針、不良少女の保護と婦人警察官の活動等について質疑、知事、教育長、道警本部長より答弁があつて、午後四時五十六分延会。

知事説明要旨

只今議題となりました追加議案のうち主なるものについての概要を御説明申し上げます。

先ず最初に議案第五十号の計量単位の統一に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件であります。本件は、本年四月計量単位の統一に伴う関係法律の整備に関する法律が施行されたのでこれに伴い関係条例の計量単位を整備するため、この条例を制定いたそうとするものであります。

次に議案第五十一号の北海道野犬捕獲統制条例の一部を改正する条例についてであります。御承知のとおり、野犬による危害の防止については、昭和二十八年以来北海道野犬捕獲統制条例に基づき、各市町村において、それぞれ条例が制定され逐次その成果を挙げているのでありますが、犬による危害は必ずしも野犬にとどまらず、畜犬による危害も少なくない現況に鑑み今回市町村における条例の制定を通じて畜犬といえども原則としてい飼養することの義務づけを行うほか、飼育場所の表示、加害畜犬に対する飼養管理についての措置命令等の規制並びに必要な場合は、立入調査をもできうようにする等の措置を講じようとするものであります。

次に議案第五十二号の北海道学校職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、本年七月法律第百六十六号をもつて市町村立学校職員給与負担法の一部を改正する法律が公布されましたので、これに伴い学校職員に対し明年一月より給料月額七〇に相当する管理職手当を支給するため、本条

1069	1080	1079	1055	1054	1028	755	739	789	717	1083	1075	1074	1065	1020	1019
台風二十二号による日高支庁管内農業災害に対し、融資並びに制度資金償還延納措置の件	様似町における台風二十二号災害に対し復旧材払下げの件	様似町における台風二十二号災害に対し文教対策の件	日高甘栗植栽五カ年計画達成の件	桂沢湖を富良野芦別道立公園区域に編入の件	中学教育の進展拡充の件	道立栄高等学校旧校舎譲与の件	利礼道立公園区域拡大の件	南檜山地域を道立公園に指定の件	民有林買取調整に関する件	様似町における台風二十二号災害に対し漁業対策の件	台風二十二号による日高支庁管内漁業災害復旧対策の件	浦河港に大型巡視船常駐配置要望の件	ソ連拿捕漁船第五善豊丸乗組員釈放実現の件	漁港管理予算増額計上等要望の件	中型機船底曳網漁業禁止区域拡大反対の件
農務	同	同	同	同	同	同	同	同	文教林務	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採択	不採択

例の一部を改正いたそうとするものであります。

何分よろしく御審議の程を御願ひ申し上げる次第で御座います。

○十月二十日 午後一時十一分開議、諸般の報告の後、日程第一議案第六号ないし第四十二号、第四十四号、第四十五号、第五十号ないし第五十三号、報告第一号及び第二号を議題に供し、通告の一般質疑に入り、佐野(法)議員(社)より、①農政の諸問題について特に道農業政策の中で占める中下層農家に対する事態の把握状況、施策の末端進捗状況、これら低位経済農家の負債処理対策、豊作の陰にかくれた転落農家の現実をどのように考えているか、またその防止対策、②沿岸零細漁家対策の進捗状況と推進方策等について、松尾議員(自民)より、①公務員の綱紀肅正と政治活動の禁止に対する所信、先に深山議員(自民)の行つた代表質疑の中で十一月二十三日の支庁長会議の内容が誰によつてもらされたか内値を進めていると聞くが事実かどうか、また先般札幌市で行われた農業改良普及員会議に現職道議も出席、知事選挙に対する戦術指導を行つたと聞くが事実かどうか、②中小企業振興の施策が後退しているがその隘路がどこにあるか、これの振興方法とその構想、信用保証協会保証料引下げに対する考え方、機械工業振興対策に関連して工業試験場の整備強化対策とこれが予算増額の意思の有無等について、藤村議員(自民)より、①開拓問題特に開拓農家の負債整理対策に関連して旧債の長期低利融資に切替える方途、開拓農協の育成強化策に関連して一般農協への加入問題、またこのために助成や融資に関する法律の改正を政府に働きかける決意があるか、②河川の水質汚濁問題特に芝浦製糖北見工場、北連斜里工場の操業で川にそ上するさけ、ますが年々減少しているがこれの指導監督と汚水調査の結果、被害者との紛争解決に対する考え方等について、川瀬議員(協ク)より、①道ソーダ会社設立に際し各町村とも出資に協力したが利益配当がない現在会社の運営はどうなっているか、②町村消防施

952	714	1045	1043	1023	1078	1077	1066	1013	1006	1005	1081	1073	1072	984	1082
白老町社台保育所建築に対し補助の件	美唄市に道營救護施設設置の件	身体障害者に対し職業訓練強化の件	道労働部に職業訓練課設置の件	旭川市に第二種空港設置促進の件	台風二十二号災害による様似巡査駐在所並びに幌満巡査駐在所庁舎復旧の件	様似町における台風二十二号災害に対し財政援助の件	台風二十二号による日高支庁管内に対し財政援助の件	北見市に工業短期大学設置の件	白糠郡音別村町制施行の件	豊富村町制施行の件	様似町における台風二十二号災害に対し住宅対策の件	台風二十二号による日高支庁管内農地災害に対し救農土木事業実施の件	台風二十二号による日高支庁管内被災住宅に対する住宅建設並びに補修措置の件	留萌市大火に対する災害公営住宅建設の件	様似町における台風二十二号災害に対し農業対策の件
同	厚	同	同	商工労働	同	同	同	同	同	総務	同	同	同	建設	同
同	生	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
	不採択														

設に道費を補助する考えはないか、③来年の知事選挙を前に与野党の対立が激しくいたずらに時間を空費しているが議事進行に対する知事の考え方、④明春の社会党知事候補とされている人が自衛隊廃止をいつているがその必要性の有無についての考え方等について質疑、知事より答弁があつて、通告の質疑は終結、ついで高橋(石)議員(協ク)より、日程第一のうち予算に関連する議案第六号ないし第二十七号、第二十九号、報告第一号及び第二号の各案件は、なお慎重審査の必要があると認められるので、十七名から成る予算特別委員会と設置し、それらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して関係議案を付託した。

松尾 三良(自民) 深山 和(自民)
 増田 信一(社) 五藤 義正(社)
 佐野 法幸(社) 川瀬 徳三郎(協ク)
 伊藤 作一(自民) 沖野 政雄(自民)
 伊藤 弘(自民) 福島 新太郎(自民)
 舟木 侃(社) 村本 政信(社)
 井口 ゑみ(社) 橋本 清次郎(社)
 窪田 長松(社) 二瓶 栄吾(協ク)
 藤枝 義兄(自民)

次に残余のうち議案第二十八号、第三十四号、第五十二号は文教林務委員会に、議案第三十号、第三十九号は商工労働委員会に、議案第三十一号ないし第三十三号、第四十四号、第五十号及び第五十三号は総務委員会に、議案第三十五号ないし第三十八号、第四十一号、第五十一号は厚生委員会に、議案第四十号は農地開拓委員会に、議案第四十二号は建設委員会にそれぞれ付託、次に日程に追加し、議案第五十四号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、次に予算案その他付託案件審査のための休会につ

③ 更に継続審査されるもの

文書 番号	件名	委員会名
1046	保健所運営強化の件	同
625	町立北海道遠軽家政高等学校改築促進の件	同
593	北海道奈井江高等学校を道立に移管の件	同
521	松前城再建に対し道費補助の件	同
520	道教育職員退職手当の不利益是正の件	同
420	札幌市に総合博物館設置の件	同
399	道立高等学校の学級増設並びに独立校舎新設の件	同
396	七飯村地内道有林地横津岳地帯笹地貸付の件	文教林務
622	厚岸町大字湾月町筑柴恋開運河実現促進の件	同
514	陸上自衛隊の静内町海域射撃演習場使用指定反対の件	水産
635	上の国土土地改良区経営改善等要望の件	同
597	凶漁対策土地改良事業の補助率引上げの件	同
353	農林省十勝種畜場を入植地として開放の件	農地開拓

いて諮り、十二月二十二日より二十三日まで二日間休会することに決定、午後三時二十一分散会、

○十二月二十四日 午後二時開議、諸般の報告の後、**日程第一議案第十五号**を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、直ちに総務委員会に付託、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後二時三十分一旦休憩、午後五時八分再開、**日程に追加し、会期延長の件**を議題に供し、明十二月二十五日まで一日間延長することに決定、午後五時九分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第五十五号の花咲郡齒舞村を廃し、その区域を根室市に編入する件について、その概要を御説明申し上げます。

根室市と花咲郡齒舞村とは、文化、交通、産業等各方面にわたつて密接な関連を有しており、又地形上からも、実質的に同一経済圏、同一生活圏を構成して現在に至っているものでありましてこの両市村が合併することによりまして、行財政能力の充実強化並びに自治行政の効率的且つ合理的な運営と総合的な産業の振興を図ろうとするものであり、関係住民も、その実現を熱望しておりますので適当なものと認め、ここに提案いたしました次第で御座います。

○十二月二十五日 午後二時四十七分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長して、午後二時四十九分一旦休憩、午後五時五十分再開、**日程第一議案第六号ないし第二十七号、第二十九号、報告第一号及び第二号**を議題に供し、**沖野予算特別委員長（自民）**より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、報告については承認議決、議案についてはいずれも原案可決に決定、次に**日程第二議案第二十八号、第三十号ないし第四十二号、第四十四号、第五十号ないし第五十三号及び第五十五号**を議題に供し、**河野文教林務委員長（**

563	561	410	504	615	614	613	612	611	602	601	422	419	365	166	641
沼田町字昭和小平村字記念別開開発道路新設の件	津別町地内達堀川を道費河川に昇格の件	ブロック生産業者育成強化の件	常呂町地内クマ川及び幌内川を道費河川に認定の件	後志管内果樹園芸振興対策の件	後志管内農畜産物の消流安定対策促進の件	後志管内農業改良普及所運営費の増額及び普及員増員の件	後志管内畜産振興対策の件	岩宇園芸試験地の施設整備の件	後志管内家畜保健衛生所の増設並びに充実の件	後志管内傾斜地営農確立対策の件	北海道農業試験場上川支場美深分場復活設置の件	北空知地区に道立北空知水稻試験所設置の件	北海道稲作協会協同農業研究所を特殊稲作研究所に指定の件	後志水稻試験地を道立岩宇園芸試験地に併置の件	白糠高等学校を道立に移管の件
同	同	同	建設	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	農務	文教林務

社)より、議案第二十八号、第三十四号及び第五十二号について、大島商工労働委員長(自民)より、議案第三十号及び第三十九号について、森川総務委員長(社)より、議案第三十一号ないし第三十三号、第四十四号、第五十号、第五十三号及び第五十五号について、吉田厚生委員長(自民)より、議案第三十五号ないし第三十八号、第四十一号及び第五十一号について、笠井農地開拓委員長(社)より、議案第四十号について、中牧建設委員長(自民)より、議案第四十二号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、いずれも委員長報告のとおり原案可決に決定、次に日程第三議案第四十五号を議題に供し、本件は委員会付託を省略の後、同意議決、次に報告第四号(昭和三十三年度北海道各会計歳入歳出決算)を議題に供し、提案説明を省略の後、新川議員(社)より、報告第四号については慎重審査を要するため十七名から成る決算特別委員会を設置し、これを付託の上次の会期まで閉会中も継続審査に付されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを請つて異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して報告第四号を付託した。

阿部 英一(自民) 松尾 三郎(自民)
道下 美作(社) 中野 与作(社)
川村 清一(社) 川瀬 徳三徳(協ク)
福島 新太郎(自民) 泉谷 順治(自民)
山本 英一(自民) 大久保 和男(自民)
塚田 庄平(社) 中野 定敏(社)
山内 広(社) 井口 ゑみ(社)
斎藤 正志(社) 大島 三郎(自民)
秋山 孝太郎(協ク)

次に日程第五決議案第二号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、原案のとおり可決、次に日程第六意見案第一号ないし第七号を議題に供し、いずれも提出者の説明並びに委員会

616	604	603	589	588	587	586	585	584	583	579	577	569	568	567	564
道道幕別足寄線補修工事実施の件	後志管内の海岸保全事業施行の件	後志管内における積雪寒冷地域の道路交通確保の件	伊達町地内道費河川長流川下流築堤護岸工事施行の件	後志管内町村道を道道に昇格の件	後志管内道道の改良工事実施の件	準用河川春部川及び堀株川改修工事施行の件	後志管内町村道改良工事に対し道費補助の件	後志管内七河川を準用河川に昇格の件	ニセコ観光道路早期完成の件	幌加内村地内朱鞠内名寄市間開発道路新設の件	鷹栖村地内イブンベウシ川並びにチライウエンベツ川を道費河川に昇格の件	幌加内村地内十三線川浅瀬川朱鞠内川を準用河川認定の件	幌加内村地内北母子里旭川間林道を道道に認定の件	幌加内川改良工事実施の件	羽幌朱鞠内間開発道路新設の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設

付託を省略して原案のとおり可決、次に日程第七請願陳情審査の件を議題に供し、本案は委員長報告を省略し委員会決定のとおり異議なく決定、次に日程第八選挙管理委員及び同補充員の選挙に入り、その方法は指名推選により議長において指名することに決定、次の委員を指名した。

選挙管理委員

松浦 栄 笠原 利重
安井 博 恵 石井 源作

同 補充員

村上 清治 棚川 忠雄
平田 助市 蕪沢 堅次

次に請願、陳情継続審査の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本案は委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査を付託することに決定、以上をもつて付託案件の全部を議了、議長（宮本副議長代行）より閉会の挨拶があつて、午後六時三十九分閉会。

予算特別委員長報告

私は、過般設置せられました予算特別委員会の委員長として、ここに、委員会における審査経過の概要と、その結果について、御報告を申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、議案第六号ないし第二十七号、第二十九号及び報告第一号、第二号の二十五案件でありまして、去る二十日委員会が設置せられますや、直ちに委員会を開き、正、副委員長の互選を行うとともに、付託案件については、各部所管ごとに分ち、これを数部ごとに一括審査することに決定して、二十二日より本格的な審議に入つた次第であります。

すなわち、二十二日は、土木部、建築部、衛生部、民生部、農務部、農地開拓部、商工部及び労働部の各所管、二十三日は、教育委員会、水産部、公安委員会、林務部及び総務部の各所管、二十四日は、総務部及び林務部各所管の続行、以上をもつて、各部所管に対する質疑を終了した次第であります。

574	573	554	549	543	542	538	342	638	637	629	621	620	619	618	617
真駒内米軍接収解除地を北海道学園大学用地として払下げの件	航空自衛隊千歳基地の緊急出動体制の実態調査に関する件	原水爆禁止北海道実行委員会に対し助成金交付の件	豊平町真駒内米軍接収地内墓碑周辺開放除外の件	沖繩の自治権回復と民主主義擁護に関する件	日韓抑留者の相互釈放に関する件	浦幌町直別部落一円を音別村に編入の件	在留中国人及び朝鮮人の身分保証等に関する件	標茶町地内久著呂街道を道道に昇格の件	長沼町地内千歳川改修等要望の件	達軽町道停車場通りを道道に昇格の件	下川町地内サンル川支流十二線沢川を準用河川に昇格の件	町道下川ベンケ線を道道に昇格の件	道道納内一己深川線一己村市街地舗装工事施行の件	新得足寄間鉄道新設促進の件	道道糠内茅室線中茅室町地内道路改良工事実施の件
同	同	同	同	同	同	同	総務	同	同	同	同	同	同	同	建設

しかして、本日、各党代表者間におきまして、付託案件に対する意見の調整を行い、ここにその結論を得て、報告の運びに至つた次第でありまして、この間、委員各位におかれましては、年末の折柄、短時間の間に、異常な努力をもつて、終始慎重、かつ、熱心に審議に当られました御労苦に対し、この際、衷心より敬意を表する次第であります。

今回の付託案件は、総額十五億三千五百四十四万円に上る普通、特別両会計の追加更正予算と、これに付随する起債及びこれが議決變更に関するもの、共同集乳事業整備資金の貸付、財団法人工業開発研究所に対する出えんに関するもの並びに専決処分に關する案件でありまして、これらの案件をめぐつて、熱心な論議がかわされた次第であります。

いまここに、質疑を通じ論議せられました主なる点を申し上げますと、道立医療機関及び保健所における医師の充足対策、結核療養施設整備充実対策、脳溢血、ガンの早期簡易診断等による具体的予防対策、青少年育成のための積極的指導対策、寒冷地畑作立法化見通しと対策、一部凶作地帯の状況とこれが救済対策、小家畜振興対策と関連して家畜税撤廃に対する方針、農業協同組合の育成と農機具購入に対する融資対策、開拓不振地域における転出、脱農家に対する抜本的対策、職業安定所庁舎の増改築対策、道南地下資源開発に關連して低品位マンガンの処理の研究状況とこれが用途に対する考え方、工業開発費の内容及び地下資源の図幅作成の現況と今後の見通し、信用保証制度の基本的考えと保証料引き下げの方針、工業試験場分場設置に対する見解、中小企業会館に対する補助の考え方と地方における中小企業会館補助対策、製糖工場の廃液による水質汚濁対策、開拓漁民に対する補助救済対策、オホーツク海サケ、マス漁業に対する見解と対策、漁港整備の状況と漁港予算の見通し、道立学校における危険校舎の現況とこれが改修対策、へき地教育の振興と関連してへき地学校施設整備の対策、勤務評定に対する具体的研究の明示と実施時期に対する見通し、学校管理職手当の新年度当初適及に対する見解と支給目的外に使用する場合の指導対策、高等学校の道立移管計画と教員定数増の対策、産業教育に伴う実習助手の配置と定時制高校における給食婦配置対策、木糖の企業化に伴うビート糖との競合とビートの作付及び工場誘致等の問題、木糖にかかるブドウ糖精製原価と砂糖市場価格の対比からくる使途隘路と採算性の関係、北海道木材化学工業に対する出資に關連し道有林特別

578	核兵器持込み禁止、核非武装に関する件	総務
581	千島齒舞諸島居住者連盟に対し道費補助の件	同
630	北海道議会議員選挙区改正の件	同
642	野幌高等学校等地として借地中の国有地払下の件	同
468	米軍千歳基地人員整理に伴う住宅確保対策の件	商工労働
515	釧路まわりも学園の増設に対し助成の件	厚生
634	焼尻村に道立診療所設置の件	同

陳情	文書 番号	件名	委員会名
	354	開拓林野両行政の調整に関する件	農地開拓
	615	開拓林野地調整の件	同
	855	由仁町所在国有未開地を水源涵養地として存置の件	同
	1017	白老土地改良区更生対策の件	同
	1018	樽前土地改良区更生対策の件	同
	1061	札幌市篠路町地区に道営軌道客土施行の件	同
	1085	伊達町海岸保全区域指定地内農耕地防災工事実施の件	同

会計積立金の趣旨と運用の問題、木糖生産に対する技術面の確信の度合、旅費額追加計上の内容と今後における追加の見通し、公務員の選挙事前運動に対する見解とこれが取締り対策、職員組合の選挙活動に対する見解と組合職員の執務態度に関連し計根別農協脱退者による組合設立認可の問題、社会福祉施設勤務職員に対する石炭手当支給の方針、道税、特別交付税等収入確保の見通し及びタバコ消費税の伸び見通し、今後追加を要する経費とその財源対策、用品事業特別会計における前年度繰越金の予備費充当問題、徴税諸費、農業改良普及費、労使調整対策費等における旅費増額と政治活動との関連の有無、納税報奨制度強化に対する考え方、工業開発研究所に対する出えんに関連し財団法人に對し出えんの措置をとつた理由。

等、現下道政上の緊要なる諸問題をめぐつて、活発な議論がかわされたのであります。

特に、道職員の綱紀に關連し、明春行われる知事選挙等をめぐり、道職員が政治活動をしている事実について強く指摘され、これに對して、知事は、疑惑を持たれるようなことのないよう遺憾なきを期したいとその決意を述べられた次第であります。

しかして、委員会におきまして、さらに慎重検討がなされました結果、議案第六号ないし第二十一号については、いずれも、義務的経費、当面緊急措置を要する経費等について措置しようとするものであり、議案第二十二号ないし第二十六号は、今次追加更正予算に付随する起債及びこれが議決の変更に関するものであり、議案第二十七号は、共同集乳事業整備のために必要とする資金を貸付しようとするものであり、議案第二十九号は、財団法人工業開発研究所に對し出えんしようとするものであり、報告第一号は、地方競馬費会計における追加措置の専決処分について承認を求めようとするものであり、報告第二号は、普通会計の治山事業災害復旧費の追加措置と災害土木復旧費に對する起債の議決変更の専決処分について承認を求めようとするものでありまして、各案件については、いずれも、その内容適切妥当なものと認め、議案については、原案可決、報告については、承認議決とすることに決定いたしました次第であります。

以上、本委員会付託案件の審査経過とその結果を申し上げ、私の報告を終わります。

1001	923	661	645	1089	1060	1029	908	851	695	530	1092	950	949	870	751
旭川市に道立園芸試験場設置の件	道農試渡島支場に傾斜地利用による果樹園増設の件（三十件併合）	空知園芸試験地設置の件	濃霧地帯農業試験場設置の件	門別町富川高等学校に商業課程設置の件	真駒内旧駐留軍兵舎を少年教育センターとして実現方の件	勤務評定実施反対の件	札幌市立啓北商業高等学校を道立に移管の件	上川高等学校を道立移管の件	天塩高等学校に農業課程設置の件	津別町チミケツブ湖周辺道有林を農耕地として開放の件	神恵内漁業協同組合検査請求に對し早急措置の件	北洋漁業並びに北方海域近海漁業問題に對し特別委員会設置の件	すけとうだら漁業の大海域制実施の件	静内町に自衛隊駐屯高射砲大隊の演習地誘致阻止の件	小樽、留萌根拠地びきの宗谷海区移転反対の件
同	同	同	農務	同	同	同	同	同	同	文教林務	同	同	同	同	水産

(昭和33・12・18原案可決)

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年十二月十八日

提出者

議
員

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	議 員
岩	朝	岩	深	宮	林	阿	秋	新	太	増	川	道	大井塚
田	日	本	山津		部	山	川	田	田	村	下	石口田	
留		政	和	恂	謙	英	孝	輝	益	信	清	美利	糸庄
				太			太						
吉	昇	一	園	郎	二	一	郎	隆	夫	一	一作雄	み平	

議
長
荒
哲
夫
殿

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の経費は、昭和三十三年四月十五日決議の額と通じて、四百万円以内とする。

(理由)

総合開発調査経費は、既定の額では不足を生ずるので増額しようとする。

22

決議案第二号

(昭和33・12・25 原案可決)

北海道教育行政の綱紀肅正に関する調査特別委員会
調査経費に関する決議

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年十二月二十五日

提出者

議員

(別紙)

議長

荒

哲

夫

殿

大 高 山 黒 道 塚 中 深 林 川 佐
石 田 内 松 下 田 山 山 口 々
利 治 秀 美 庄 信 和 謙 常 利
雄 郎 広 夫 作 平 郎 園 二 一 雄

(別紙)

北海道教育行政の綱紀肅正に関する調査特別委員会
調査経費に関する決議

北海道教育行政の綱紀肅正に関する調査特別委員会の経費は、昭和三十三年十月二十四日決議の額と通じて、四十万円以内とする。

(理由)

北海道教育行政の綱紀肅正に関する調査経費は、既定の額では不足を生ずるので増額しようとする。

意見案第一号

(昭和33・12・25 原案可決)

家畜共済掛金国庫負担割合の改善に関する要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

1032	1007	965	956	941	936	934	904	901	853	743	618	617	1090	1059	1058
納内村単独存置の件	青少年不良化防止対策の件	クラーク記念館建設に対し援助の件	豊平町真駒内地区を北海道学園校舎建設用地として払下げの件	北海道信用保証協会に対する不動産取得税免除の件	豊平町地内真駒内接収地返還に伴う住居地転用の件	豊平町地内真駒内ゴルフ場存置の件	忠類村自立の件	東利尻村に町制施行の件	大旭川建設計画の推進に関する件	軍鶏園鶏許可の件	中札内村を帯広市に合併の件	蘭舞、色丹諸島富山県引揚者復帰実現方の件	当麻町所在地牛朱別川千九百四十米区間を準用河川に認定の件	道道美沢美瑛線美瑛町市街地舗装工事施行の件	天塩川堤防敷地使用料値下げの件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	総務	同	同	建設

昭和三十三年十二月二十四日

提出者

議員

二瓶 栄 吾

同

道下 美 作

同

舟木 余 侃

同

嶋田 余 吉

同

児玉 由 一

同

佐久間 貞 江

議長 荒 哲 夫 殿

家畜共済掛金国庫負担割合の改善に関する要望意見書

農業災害補償法第十三条第二項に規定する定款等で定める家畜共済の「死亡及び廃用についての最低共済金額に対する掛金の二分の一国庫負担」を「死亡廃用及び病債（直接費部分）についての掛金の二分の一国庫負担」に改正し、これに伴う予算措置を講ぜられたい。

(理由)

近年家畜飼養上の事故中、特に乳牛の事故が急増し掛金率の大幅な引上げを余儀なくされているが、これによる農家の掛金負担増は家畜飼養農家の加入を困難ならしめ、ために畜産振興の強力な支柱である本制度の衰退を招き、畜産政策ないし有畜農家の経営に多大の悪影響を与えることが憂慮されている。

しかして、斯る事態を防止するためには、家畜共済掛金に対する現行国庫負担割合の改善を図つて農家負担の軽減を行い、その加入を容易ならしめる以外に途はない。しかるに、現行国庫負担方式によれば、農家が選択した共済金額が定款で定める最低額を上廻るに従つて農家負担割合が累増するため、負担力の小さい農家は止むなく低額の共済金額を選択する結果、実損填補の実効が上らず、更に、現行国庫負担は死傷共済加入を農家に義務付けるためその裏打ちとして実施されたものであるが、農家経済の実情と病傷発生状況から、病傷部分に対しても死亡廃用と同様国庫負担を行う必要があると考えられる。

よつて、国におかれては、これらの不合理を是正し、農家負担の軽減を図るため現行国庫負担方式を頭書のとおり農家の選択する共済金額の多少にかかわらず、その掛金の二分の一負担に改めるため法律の改正並びに予算措置を早急に実施せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

928	1044	1024	1022	1004	874	733	712	638	515	506	466	367	1063	1053	1034
豊頃村隔離病舎設置に対し補助の件	北海道港湾労働協議会設置の件	千歳市に失業対策事業実施の件	旭川市に木材糖化工場設置の件	三笠市に公共補導所又は分室設置の件	公衆浴場入浴料金中婦人洗髪料廃止の件	北海道賦払信用組合設立認可の件	函館地方医療共済商工協同組合に対し道費助成の件	木材糖化工場誘致方要望の件	函館地方に木材糖化工場設置の件	留萌市に木材糖化工場設置の件	旭川市に木材糖化工場設置の件	PSコンクリート工物設置要望の件	石炭手当及び寒冷地手当増額支給要望の件	核実験核兵器禁止と非武装宣言要請の件	積雪寒冷地に対する税法上の特別措置実現要望の件
厚生	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	商工労働	同	同	総務

意見案第三号

(昭和33・12・25 原案可決)

漁業協同組合整備特別措置法の制定要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年十二月二十五日

提出者

議員

時田政次郎

岡田義雄

川村清一

沖野政雄

麻里悌三

川瀬徳三郎

阿部英一

松平武一

井野正揮

議長

荒

哲

夫殿

(別紙)

漁業協同組合整備特別措置法の制度要望意見書(請願書)

漁業協同組合の整備を促進させるため、農業協同組合整備特別措置法に準ずる漁業協同組合整備特別措置法を速かに制定されるよう特段の措置を講ぜられたい。

(理由)

北海道における漁業協同組合の経営状態は、沿岸漁業の急激なる変異から生じた生産減により、極めて悪化の傾向を辿り百六十九組合のうち、その半数以上は、赤字経営を余儀なくされ、その累積された欠損金は含み損失を合せ三十億円以上にも達し、借入金の激増と、これに伴う金利の重圧にあがき経済団体としての機能を停止する寸前というべき極めて憂慮される実状にある。

北海道においては、これら漁業協同組合の整備を促進させるため、条例をもつて経営指導の強化、合併の促進、借入金償還の条件緩和、利子、補給等の援助を行ってきたが、これらの施策はひとり北海道のみにては到底解決し得ない問題である。

よつて、政府におかれては、沿岸漁業者唯一の経営団体たる漁業協同組合の

整備を促進させるため、農業協同組合整備特別措置法に準ずる漁業協同組合整備特別措置法を速かに制定せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

内閣総理大臣
農林大臣
大蔵大臣
水産庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第四号

(昭和33・12・25 原案可決)

水産業改良助長法の制定要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年十二月二十五日

提出者

議員

時田政次郎

岡田義雄

川村清一

沖野政雄

麻里悌三

川瀬徳三郎

阿部英一

松平武一

井野正揮

議長

荒

哲

夫殿

(別紙)

水産業改良助長法の制定要望意見書(請願書)

水産業技術改良普及事業の拡充強化を図り、もつて沿岸漁業者の資質の向上と、漁業生産の増強並びに漁家経済の安定に寄与するため、漁業改良助長法に準じた水産業改良助長法を速かに制定されるよう特段の措置を講ぜられたい。

(理由)

北海道の漁村は、その大部分を沿岸漁業に依存しており近年における漁業不振は、漁家経済を不安定な状態に陥し入れている。この窮状から脱却せしめ生産性の向上と漁業経営の安定を促進させるためには、新漁場並びに新規漁業の開発による漁家所得の増大を図らなければならない。しかし、沿岸漁業者の多くは、今なお伝承的な生産方法に頼つて経営を行っている現状であるので、漁業者の一人一人が科学的技術を身につけて科学的な生産方式に移行し得るようになければならない。このためには、たえず漁業者と接触して、漁業者に助言を与え指導し得る改良普及事業の体制が早期に確立させなければならない。よつて、政府におかれては、農業改良助長法に準じた水産業改良助長法を速かに制定されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
水産庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には諸願書として提出する。)

意見案第五号

(昭和33・12・25 原案可決)

オホーツク海海域におけるさけ、ます漁業の操業要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年十二月二十五日

提 出 者

議 員

同	同	同	同	同	同
時 田	岡 田	川 村	沖 野	麻 里	同
政 次郎	義 雄	清 一	政 雄	悌 三	徳 三郎

議 長 荒 哲 夫 殿

オホーツク海海域におけるさけ、ます漁業の操業
要望意見書(諸願書)

北海道の沿岸漁業者の生活安定を図るため、オホーツク海海域の漁場を全面的に開放し、基地独航船によるさけ、ます漁業の操業ができるよう、特段の措置を講ぜられたい。

(理 由)

北海道近海における各種漁業の衰微は、近年頃にその度を加え、各種漁業の沖合化を目的とする施策が推進せられていく現況に鑑み、北方海域漁業開発の一環として、オホーツク海海域におけるさけ、ます漁業の操業は緊要なことであり、沿岸漁業者の最も熱望しているところである。

よつて、政府におかれては、これら沿岸漁業者の熱望を容れ、オホーツク海海域の漁場を全面的に開放し、沿岸漁業者のために基地独航によるさけ、ます漁業の操業を許可し、もつて、北海道漁業の振興と沿岸漁業者の生活安定を図られるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

内閣総理大臣
農 林 大 臣
水産庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には諸願書として提出する。)

意見案第六号

(昭和33・12・25 原案可決)

港灣地帯専用荷役機械に使用する軽油引取税免税措置に
関する要望意見書

右別紙案文の通り提出する。

各派交渉会

療厚生面の面が極めて貧困な事情下にあつたため、道民の強い与論とその熱意により大正十年医学部附属病院として設立され、爾來三十有余年北海道唯一の完備された医育医療のセンターとして、道民生活の基盤たる保健衛生の向上に大きく寄与しかつた、本道における無医村解消のため二千余名の医師を送る等医療厚生推進母体として総合開発の進展にも大きく寄与してまいつたところである。

しかるに、本年十一月二十六日不幸にして病院外来本館（病棟）より出火し延一千三百坪にのぼる同建物と医療器具を全焼せしめ、これにより各科外来薬局、診療エックス線室、外来事務部門その他研究室等を烏有に帰したことは、まことに遺憾に堪えない。

しかして、これが応急措置については学校当局においても、それぞれ講じているところではあるが、火災前一日一千名を超えた外来患者に対し現在四、五百名の扱いが精一杯の状態であり、ひいては道民多数の診療に重大なる支障を与えるばかりか、大きくは本道医療厚生上にも甚だ憂慮されるべきものがある。

よつて、北海道大学医学部附属病院の早期災害復旧について特段の措置を講ぜられたいのである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長

荒

哲

夫

内閣総理大臣
内閣官房長官
文部大臣
大蔵大臣
厚生大臣
開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会に対しては請願書として提出する。）

○十二月十三日

午後零時一分、各派交渉室において開議、午後零時十五分散会。

① 第四回定例道議会の運営について協議、会期は十二月十三日から二十四日まで十二日間、休会は十七日まで四日間に決定、急施を要する期末手当関係議案第一号ないし第五号を各会派で相談の上即決することとし、砂川市と新十津川町の境界変更の議案第四十三号及び町制施行に関する議案第四十六号ないし第四十九号を総務委員会に付託して再開日に議決ができるよう審議を進めてもらうことに決定。

② 代表質疑の順位は自民、協同、社会の順に行うこととし、任期満了に伴う選挙管理委員の選挙については各会派において検討しておくこととした。

③ 道議会議員の任期満了に伴う記念写真帳の作成を了承。

○十二月十八日

午後零時四十八分、各派交渉室において開議、午後零時五十二分散会。

本日の議事は、緊急先議を要する町制施行並びに境界変更関係議案について総務委員長より報告の後議決し、決議案第一号総合開発調査特別委員会調査経費の増額を決めた後、代表質疑を深山（自民）黒松（協ク）井口（社）議員の順序にて行うことに決定。

○十二月十九日

午前十一時三十七分、各派交渉室において開議、午前十一時四十分散会。

① 追加議案四件が提案されているので日程を変更してこの四件を上

程し知事の提案説明を聴取の後、追加議案をあわせて代表質疑を続行することに決定、一般質疑者の通告を早く提出することを了承。

- ② 午前中は黒松議員（協ク）の代表質疑のみ行い午後は答弁から引き続き行うこととした。

○十二月二十日 午前十一時四十分、各派交渉室において開議、午前十一時五十分散会。

- ① 本日の議事は一般質疑を佐野（法）（社）藤枝（自民）松尾（自民）川瀬（協ク）児見山（社）福島（自民）の順序にて行い、本日中に一般質疑終了の場合は予算特別委員会を設置、その構成は社会八、自民七、協ク二の割振りで十七名、予算特別委員会設置の動議は協クより提出することに決定。
- ② 建築審査委員選任の議案第四十五号は委員会付託をしないで後刻決めることを了承。
- ③ 本日提案になつた議案第五十四号は提案説明並びに委員会付託を省略の後、即決することに決定。
- ④ 委員会付託議案審査のための休会は二十二日及び二十三日の二日間とすることに決定。

○十二月二十四日 午後一時四十五分、各派交渉室において開議、午後四時五十八分散会。

- ① 本日の議事は、日程第一追加議案第五十五号について提案説明を聴取の後質疑を省略して直ちに委員会に付託することに決定、建築審査委員の選任につき同意を求められている件及び報告第四号審査のための決算特別委員会の設置の件で社会八、自民七、協ク二の割り振りによる人選並びに選挙管理委員の選挙の件を各会派において協議しておくことを了承して、午後一時四十九分休憩、午後四時五十六分再開。

- ② 付託案件審査の都合により会期を一日間延長することに決定。

○十二月二十五日 午後二時四十三分、各派交渉室において開議、午後五時二十二分散会。

- ① 議事日程について協議、事務的準備のため取あえず時間延長のみ行つて、午後二時四十四分一旦休憩、午後五時十五分再開。
- ② 本日の議事は日程第一予算特別委員会付託案件について予算委員長長の報告、日程第二は各常任委員会付託案件について各常任委員長長の報告、日程第三は議案第四十五号北海道建築審査委員会委員の選任について委員会付託を省略して同意議決すること、日程第四は報告第四号昭和三十二年度各会計歳入歳出決算に関する件について特別委員会の設置と委員の選任を行いこれを付託すること、日程第五は決議案第二号教育行政の綱紀肅正に関する特別委員会の調査経費の増額を議決すること、日程第六は意見案第一号ないし第七号について提案説明並びに委員会付託を省略して原案可決とすること、日程第七は請願、陳情の審査を委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定すること、日程第八は選挙管理委員同補充員の選挙を指名推選の方法で指名すること、請願、陳情の継続審査及び閉会中事務継続調査の件は委員長申し出のとおり付託を行うこととし、以上の順序にて午後五時四十分頃より本会議を開くことに決定。

常任委員会

総務委員会

○十二月十二日 午前十一時二十六分、第一委員室において開議、午後

零時二十一分散会、委員長 森川 清（社）

請願、陳情の審査

請願

- 第五八〇号 幌泉村町制施行の件（採択）
第六二七号 三和村町制施行の件（採択）

陳情

- 第一〇〇五号 豊富村町制施行の件（採択）
第一〇〇六号 白糠郡音別村町制施行の件（採択）
第一〇八六号 砂川市新十津川町境界変更の件（採択）

一般議事

- ① 大久保委員（自民）より、石炭手当増額問題について、泉谷委員（自民）より、北見市に工業短期大学設置要望に関する中央折衝の経過についてそれぞれ報告があつた後、人事課長よりその後の経過について説明を聴取。

- ③ 総務部長より、第四回定例道議会に提出予定の議案について、財政課長より、追加更正予算案の内容についてそれぞれ説明を聴取。

- ③ 石炭手当増額に関する中央折衝について諮り、異議なくこれを行うことに決定、社会自民各会派から一名ずつ派遣することとしその人選については委員長一任とし、派遣期日は中央の状況にに応じて派

遣し得る体制にしておくことに決した。

○十二月十八日 午前十一時二十九分、第一委員室において開議、午後

零時二十分散会、委員長 森川 清（社）

付託案件の審査

- ① 議案第四十三号（砂川市と樺戸郡新十津川町との境界変更の件）及び第四十六号ないし第四十九号（天塩郡豊富村を町とするの件、白糠郡音別村を町とするの件、幌泉郡幌泉村を町とするの件、寿都郡三和村を町とするの件）を一括議題に供し、地方課長より説明を聴取の後、堀委員（社）より、村が町になる場合の要件として重要なのは町らしい形態が整っているかということであるが村と町の形態に對し基本的にどの様に考えているか、また、町に昇格した後の整備に對し基本的な考え方について、佐野委員（社）より、今後類似の村で具体的に申請のあるものがないか、条例上の条件についての解釈にも問題がある旨それぞれ質疑があり、総務部長、地方課長より答弁の後、異議なく原案可決に決定。

一般議事

- ① 総務部長より、中央で取沙汰されている地方税減税の内容と経過について説明を聴取の後、西野委員（自民）より、これは地域住民にも影響してくると思うが財政面ばかりでなく関係課とも打合せたことがあつたかどうか、また中小企業への影響というものを考えて出したかどうか、開発上からみた意見として出されたかということについて質疑があり、総務部長より答弁、委員長より、本問題に関する意見書案提出の取扱いについて諮り、各会派において相談の上その取扱いを考えることとした。

- ② 地方課長より、根室市と歯舞村の合併に関する両市村の議会の決議状況について説明を聴取の後、岡林委員（社）より、浦幌町の区域変更の問題について次期委員会までに理事者において取調べ願ひ

たい旨の要望があつた。

○十二月十九日

午前十一時二十三分、第一委員室において開議、午前十一時二十八分散会、委員長 森川 清(社)

一般議事

総務部長より、追加予定の議案四件について説明を聴取、伊藤(作)委員(自民)より、野犬掃とう統制条例の一部改正に関する改正点について質疑、総務部長より答弁、地方税の減税に関する意見書の取扱いについては、内容の検討も終つていないので結論を明日出すこととした。

○十二月二十日

午前十一時六分、第一委員室において開議、午前十一時四十五分散会、委員長 森川 清(社)

一般議事

① 総務部長より、追加議案の内容について説明を聴取、次に大久保委員(自民)より、石炭手当増額問題に関する中央折衝の経過について報告の後、人事課長より同問題についての中央の動きについて補足して説明があつた。次に十二月二十二日に開会予定の自民党内閣部会で同問題が検討されるので委員長及び泉谷委員(自民)を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 地方税減税に対する国の補てん措置に関する要望意見書の提出については各会派において更に意見調整をすることとした。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

港湾地帯専用荷役機械に使用する軽油引取税の免税措置について

北海道港運協会事務局長

○十二月二十四日

午後二時二十五分、第一委員室において開議、午後三時九分散会、委員長事故のため職務代行者 岡林

付託案件の審査

歓喜(社)

① 議案第三十一号(北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例制定の件)を議題に供し、総務部次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

② 議案第三十二号(北海道知事その他の職員等の旅費等に関する特別措置条例を廃止する条例制定の件)を議題に供し、総務部次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

③ 議案第三十三号(札幌医科大学条例の一部を改正する条例制定の件)を議題に供し、総務部次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

④ 議案第四十四号(公有水面埋立地を札幌市の区域に編入するの件)を議題に供し、総務部次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

⑤ 議案第五十号(計量単位の統一に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件)を議題に供し、異議なく原案可決に決定。

⑥ 議案第五十三号(道営住宅入居者の明渡請求に関する調定申立等の件)を議題に供し、総務部次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

⑦ 議案第五十五号(花咲郡歯舞村を廃しその区域を根室市に編入するの件)を議題に供し、地方課長より説明を聴取の後、大久保委員(自民)より、歯舞村の合併については全道的に物議をかもし問題となつたものであるが歯舞村においてしこりのなものが今日全然なくなつていかどうかについて質疑、地方課長より答弁の後、異議なし原案可決に決定。

一般議事

① 港湾地帯専用荷役機械に使用する軽油引取税免除措置に関する意見書並びに北海道大学医学部付属病院災害復旧に関する意見書の提

出について諮り、異議なく配付の案文のとおり提出することに決定、同問題に関する中折衝委員の派遣については委員長職務代行者に一出することとした。なお請願第五百八十二号港湾地帯専用荷役機械に使用する軽油引取税免税の件及び同第六百五十四号北海道大学医学部付属病院災害復旧促進の件並びに陳情第一千五百七十七号根室齒舞村合併の件は議決不要の扱とすることに決定した。

② 残余の請願、陳情については継続審査とすることに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 北海道大学医学部付属病院焼失に対し早期復旧対策の実現について
北海道医師会代表
根室市 市長
幌加内村の町制施行について
幌加内村代表
- (2) 根室市、齒舞村の合併について
根室市 市長
幌加内村の町制施行について
幌加内村代表
- (3) 幌加内村の町制施行について
幌加内村代表

厚生委員会

○十二月十一日 午後二時十七分、第三委員室において開議、午後三時二十九分散会、委員長 吉田定次郎（自民）

請願、陳情の審査

請願

第五一五号 釧路まわりも学園の増設に対し助成の件（保留）

第五七一号 琴似町敬老会館建築に対し助成の件（採択）

第六二三号 療養中の生活扶助者並びに医療扶助者に対し冬期救護の件（採択）

第六二四号 生活保護法による一般生活費認定基準額引上げの件（採択）

第六三四号 焼尻村に道立診療所設置の件（保留）

陳情

第七一四号 美幌市に道営教護施設設置の件（不採択）

第九二八号 豊頃村隔離病舎設置に対し補助の件（保留）

第九五二号 白老町社台保育所建築に対し補助の件（不採択）

第九八六号 母子相談員の現行配置存続の件（保留）

第一、〇一二号 救急車整備に対し補助の件（保留）

第一、〇四六号 保健所運営強化の件（採択）

陳情第一千三十六号（生活保護法適用患者に対し夏期救護の件）は議決不要とし、また、残余の件については第四回定例会開会中に行うこととした。

一般議事

① 衛生部長より、旭川保健所の復旧状況、道立性病病院の措置、医師の充足に関連する医師待遇改善等の問題について説明を聴取の後、深山委員（自民）より、性病々院の建物の処置について、委員長より、性病々院の職員数について、それぞれ質疑があり、衛生部長より答弁。

② 委員長及び中山委員（自民）より、生活保護施設等に対する事務費基準改訂並びに尿処理施設に対する国庫補助等増額の件に関する第一班の中央折衝経過について書面により報告、引き続き橋本（清）副委員長（社）より、第二班の折衝経過について報告、ついで中山委員より、第一班折衝後の大蔵省の考え方について質疑があり、橋本（清）副委員長より応答。

③ 衛生部長より、畜犬取締問題に関し現段階における考え方を説明したいと述べたが都合により次回委員会において聴取することとした。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。
社会福祉施設に勤務する職員に対し寒冷地給及び石炭手当の支給

方早期実現について

北海道社会福祉協議会代表

○十二月二十四日

午後零時十六分、第一委員室において開議、午後一時三十三分散会、委員長 吉田定次郎（自民）

付託案件の審査

① 議案第三十五号（北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、医務薬事課次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

② 議案第三十六号（北海道立診療所条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、医務薬事課次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

③ 議案第三十七号（北海道立性病々院条例を廃止する条例制定の件）を議題とし、衛生部長より説明を聴取の後、中山委員（自民）より、積極的性病予防対策に対する所信について、太田委員（社）より、性病々院施設の処分方針に関連して養等への転用問題について、和平委員（社）より、職員の配置替計画について、委員長より、性病強制検診の現状について、それぞれ質疑及び意見があり、衛生部長より答弁の後、異議なく原案可決に決定。

④ 議案第三十八号（北海道調理士条例を廃止する条例制定の件）を議題とし、環境衛生課次長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

⑤ 議案第四十一号（北海道立保育専門学院条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、福祉課長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

⑥ 議案第五十一号（北海道野犬掃とう統制条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、衛生部長より説明を聴取の後、高田委員（社）より、本条例に対する道警の見解、本条例により各市町村がそれぞれできるだけ早い機会に条例を制定するよう措置されたいこ

と等について、橋本（清）副委員長（社）より、立入調査は警察等に依頼することのないよう指導されたいことについて、中山委員（自民）より、犬による被害状況について、委員長より、無害の犬に対する除外措置について、それぞれ質疑、意見及び要望があり、衛生部長、道警保安課長、環境衛生課次長より答弁の後、異議なく原案可決に決定。

請願、陳情の審査
請願

第六五一号 北海道衛生自治団体連合会に対し助成の件（採択）
第六六〇号 生活保護施設並びに児童福祉施設勤務職員に対し石炭手当等支給の件（採択）

なお、陳情第九百九十三号（野犬取締対策強化の件）は議案第五十一号との関連性より議決不要の扱とすることに決定。

一般議事

① 厚生関係国費予算に関する中央折衝を行うことに決し、派遣委員、時期等については委員長に一任することに決定。
② 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 北海道衛生自治団体連合会に対し助成金交付方について
北海道衛生自治団体連合会代表
社会福祉協議会代表

(2) 社会福祉施設勤務職員に対し石炭手当の支給方について
社会福祉協議会代表

商工労働委員会

○十二月二十四日

午後一時三十九分、第二委員室において開議、午後

付託案件の審査

三時三十六分散会、委員長 大島三郎（自民）

① 議案第三十号（夕張川二股発電所の主要機器購入に関する予算外義務負担及び契約の締結に関する件の議決変更の件）を議題とし、資源課長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

② 議案第三十九号（北海道立登別労働者保養所条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、労働部長より説明を聴取の後、松尾委員（自民）より、宿泊料に関し溪林荘との比較状況について、委員長より、保養所の収入見込額及び増改築費について、それぞれ質疑があり、労働部長、労政課次長より答弁の後、異議なく原案可決に決定。

請願、陳情の審査

請願

第 六四七号 農産物の自主共販体制推進反対の件（継続審査）
第 六六八号 丘珠飛行場を国内航空路線に使用方促進の件（継続審査）

第 六七一号 千歳飛行場を北海道空港及び国際空港として早急整備の件（継続審査）

陳情

第一〇九四号 生活必需物資の鉄道運賃割引及び青函航路の実料計算運賃実施要望の件（採 択）

第一一一〇号 北海道中小企業会館建設に対し道費補助の件（採 択）

第一一二八号 鉄道運賃公共割引の期間延長方要望の件（採 択）

第一二二九号 鉄道輸送力増強促進の件（採 択）

第一二四四号 本道積み貨物のフリーピン向け割増運賃撤廃の件（採 択）

残余の請願、陳情については継続審査とすることに決定。

一般議事

① 函館市を失業者多発地域に指定の件については事業に関する資料を整えて来年早々中央折衝を行うこととし時期、人選については正副委員長に一任。

② 次期委員会は明年一月二十日頃に開催することに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 丘珠飛行場を整備の上国内航空路線に使用することについて
札幌市助役

(2) サーチャージの撤廃方について
北海道貿易会事務局長

(3) 北海道中小企業会館建設に対する道費補助について
北海道中小企業団体中央会長

(4) 千歳飛行場を北海道空港及び国際空港として早急整備方について
千歳市代表

農務委員会

〇十二月十八日 午後零時四十分、第二委員室において開議、午後一時

十分散会、委員長 二瓶栄吾（協ク）

一般議事

① 桶谷委員（自民）より、北海道寒地農業振興法の立法化等に関する中央折衝の経過について報告、ついで他用務で上京した委員長より、その後の経過について報告、引き続き農務部長より、本件及び明年度国費予算関係について入手した情報について説明を聴取の後、委員長より、目下農民代表が上京折衝中であり、また総合開発調査

- 特別委員会からは岩本委員長（自民）が明日上京することに関連し当委員会の今後の進み方について諮り、各委員より、それぞれ意見があつた後、異議なく再度上京の上本件及び国費予算関係について折衝を行うことに決定、派遣期間は明十九日より二十六日まで八日間、派遣委員は委員長（二十三日上京）及び桶谷委員（自民）並びに社会党より一名（散会后、橋本（正）委員（社）に決定。）と決した。
- ② 請願、陳情の審査は都合により次回に持越すことに決定。

○十二月二十二日 午前十一時五十分、第二委員室において開議、午後一時二分散会、委員長 二瓶栄吾（協ク）

一般議事

- ① 家畜共済掛金国庫負担割合の改善に関する意見書案の提出について諮り、農政課農業保険係長より中央状況について説明を聴取の後、異議なくそのことに決定、また案文についても異議なく決定。
- ② 寒地農業確立に関する立法化問題に関し、委員長より、中央情勢について説明を求め、農務部長より、新聞に報道された寒地農業確立立法の方は引込めて酪農振興法改正の面できり上げて行くという事実は全くないこと等について説明を聴取の後、本件については既定の方針で進むことを確認。

- ③ 委員長より、中央に対してん菜及びてん菜糖の生産振興に関する要望書を知事と議長の連名で提出することについて理事者より了承を求められていると述べた後、農業改良課長より説明を聴取、ついで舟木委員（社）より、てん菜価格に関しもう少し突込んだ資料を用意されたいことについて、児玉委員（自民）より、工場設置の認可と道の関係について、道下委員（社）より、十勝地方に各社競合して工場設置を要望していることに関連して現在までの農地転用の申請状況及び許可問題（関連して児玉委員より道自体の自主的な計画構想を持つことが大事であると意見があり）について、それぞれ

質疑、意見及び要望があり、農務部長、農政課長より答弁の後本要望書の中央提出を了承することについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ④ 請願、陳情及び事務調査案件については継続審査及び継続調査を議長に要請することに決定。

- ⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

北海道養鶏の振興について

- (1) 養鶏関係施設の拡充方
- (2) 産卵能力検定の実施方
- (3) 鶏舎建設資金の長期低利融資方
- (4) 種鶏の資質改良方
- (5) 低位経済農漁家畜産振興対策事業の継続方

北海道養鶏協会会長及び理事

建設委員会

○十二月十一日 午後一時五十三分、第一委員室において開議、午後二時四十五分散会、委員長事故のため副委員長 高橋石松（協ク）

請願、陳情の審査

陳情

- 第一、〇七二号 台風二十二号による日高支庁管内被災住宅に対する住宅建設並びに補修措置の件 （採 択）
- 第一、〇七三号 台風二十二号による日高支庁管内農地災害に対し救農土木事業実施の件 （採 択）

第一、〇八一号 様似町における台風二十二号災害に対し住宅対策の件 (採 択)

一般議事

① 黒松委員(協ク)より、治水事業費の増額と国庫補助率の引上げ、都市計画事業費の増額と国庫補助率の引上げ、災害復旧事業費国庫負担金の早期交付等に関し、糸川委員(社)より、北海道防衛住宅建設等促進法による補助金の交付、公営住宅事業の促進、住宅金融公庫の自己建設住宅の貸付率は本道の場合八割五分に還元するよう予算措置方、耐火建築促進法による補助制度の拡充強化等に関し、杉本委員(自民)より、地方単独道路整備に要する財源の確立、道路事業の国庫補助率引上げ、雪寒道路事業費枠の拡大と除雪事業に対する国庫補助の実施、地方単独の永久橋整備費に対する起債の承認、補助漁港修築事業用作業船舶整備費に対し国庫補助金の交付方等に関し、それぞれ中央折衝の経過について報告、ついで道内における道営造物建築状況及び住宅事情の視察経過に関し、大石委員(社)より、道北地方について、窪田委員(社)より、道南地方について、それぞれ報告。

② 高橋(七)副委員長より、昭和三十四年度建設関係国費予算内示の見通しについて説明を求め、土木部長より土木部関係について説明を聴取の後、予算折衝を行うことに決し、その方法、時期、派遣委員等については委員長に一任と決定、ついで建築部長より、建築部関係について説明を聴取、予算折衝については土木部関係と同じ時期に行うこととした。

③ 日ソ通商貿易民間使節団の一員として訪ソし約一カ月後の十一月七日帰道した児見山委員(社)より、帰朝報告があつた。

〇十二月二十五日 午後零時十五分、第三委員室において開議、午後零時三十分散会、委員長 中牧 保(自民)

付託案件の審査

議案第四十二号(苫小牧都市計画第一土地区画整理事業施行規程制定の件)を議題とし、都市計画課長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

一般議事

① 明年一月の昭和三十四年度国費関係の予算折衝については委員長に一任と決定。

② 委員長より、T R F 第三回世界大会の開催状況及び世界各地の道路状況について報告。

③ 次期委員会は一月十二日に開催することに決定。

農地開拓委員会

〇十二月四日 午前十一時三十分、第三委員室において開議、午後一時十二分散会、委員長事故のため副委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

① 副委員長より、寒地農業確立に関する特別立法化問題の中央状況について説明を求め、農地開拓部長より説明の後、津川委員(社)より、今後の見通し特に農林省の意向について、朝日委員(協ク)より、負債整理問題の中央情勢と見通しについて、岩田委員(自民)より、開拓農家の負債整理問題と開拓者に対する今後の融資問題等について、それぞれ質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長、農地課長より答弁の後、この寒地農業確立及び負債整理の立法化問題については三十四年度国費関係予算の折衝で上京の際あわせて中央折衝を行いその実現に努力することとした。

② 副委員長より、昭和三十四年度国費関係予算の折衝状況について

説明を求め、農地開拓部長及び総務課長より難行している二十町未満の小団地土地改良事業補助問題について説明を聴取の後、増田委員(社)より、見通しについて質疑、総務課長より答弁の後、国費関係予算要望等のため上京折衝を行うことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び時期等については委員長に一任することとした。

③ 総務課長より、不振土地改良区振興対策について説明を聴取、ついで岩田委員(自民)より、再建方策を樹て健全な運営を図ることが必要であると述べた後、道において再建のモデルケース作成方を要望。

④ 農地開拓部長より、農地開拓部の機構改革と権限委譲の要及び開拓農協に対する指導方針について説明を聴取、ついで津川(社)藤枝(自民)各委員より、開拓農家に対し充分なる助成が講ぜられるよう法律改正等について努力されたいと要望。

⑤ 請願、陳情の審査については都合により次回に持越すことに決定。

○十二月二十二日 午前十時四十七分、第三委員室において開議、午前

十一時四十七分散会、委員長 笠井幸衛(社)

付託案件の審査

議案第四十号(北海道開拓会館条例の一部を改正する条例制定の件)を議題とし、農地開拓部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

請願、陳情の審査

請願 願

第六四八号 北見市地内無加川第一頭首工改良工事を道営事業として施行の件

(採 択)

残余の請願、陳情については閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

① 委員長より、明年度農地開拓関係国費予算の中央情勢について説明を求め、農地開拓部長より、問題点である小規模土地改良及び寒地農業確立立法化について説明を聴取、ついで堀田副委員長(自民)より、寒地農業確立立法化及び小規模土地改良問題等に関する中央折衝の経過について報告があつた後、これらの問題にあわせて負債整理の問題に関し、委員長及び堀田副委員長(自民)増田(社)朝日(協ク)岩田(自民)各委員より、今後の進め方等について種々意見があつた。

② 明年度国費予算獲得に関する中央折衝を行うことについて諮り、異議なくそのことに決し、時期、人選等については委員長に一任と決定。

③ 岩田委員(自民)より、不振土地改良区振興対策のその後の経過について質疑、農地開拓部長より答弁の後、同委員より、明日の不振土地改良区対策小委員会に対策案の提出方を要望。

④ 事務調査案件については閉会中もお継続調査とすることに決定。

○十二月二十三日 午前十一時五十三分、第三委員室において不振土地

改良区振興対策小委員会を開催、午後一時二十六分散会、小委員長 宮北三七郎(社)

① 小委員長より、不振土地改良区振興対策のその後の経過について説明を求め、総務課次長より説明を聴取の後、長万部地区の再建計画樹立問題からんで負債整理と営農確立の問題等について、岩田(自民)増田(社)及び小委員長より、種々質疑及び意見(再建計画の樹立には負債償還と営農計画を別に考えることが良いこと等について)があり、総務課次長、渡島支庁長より答弁の後、小委員長より、本問題の解決には利子補給という形もあることを述べ、理事

者に対し一月中旬頃までに各地区の再建案を纏められたいと要望。
② 森、長万部、石狩、志美、苫小牧、樽前、三和、白老各地区代表より、本問題に関し陳情を聴取。

水産委員会

○十二月二十日 午前十一時四十五分、第三委員室において開議、午後一時六分散会、委員長 時田政次郎（社）

請願、陳情の審査

開議前、聴取した左記陳情事項について協議を行つた。

○沿岸漁民のオホーツク海、西カムチャツカにおけるさけ、ます漁業の全面的解放について
意見書として提出することに決定。

○日ソ漁業条約に基く漁業会議について（北西太平洋漁業委員会の日本側委員に北海道代表として道漁連会長安藤孝俊氏を任命方）
意見書として提出することに決定、なお意見書には氏名を打出さないこととし、安藤氏には水産部長が交渉することとした。

○漁業協同組合整備特別措置法並びに水産業改良助長法の制定について
意見書として提出することに決定。

一般議事

① 水産部長より、明年度国費予算の内示及び閣議決定日の見通し及び最近の水産情勢について説明を聴取の後、井野委員（社）より、日本海すけそう漁業問題に関し先の委員会において質疑した際の答弁保留分について文書で回答されたいと要望、ついで麻里委員（自

民）より、最近の留崩管内におけるすけそう漁業等の状況を述べた後、麻里及び井野両委員より、沿岸漁家経済振興促進助成条例の運用問題に関し種々質疑、意見及び要望があり、水産部長より答弁、午後零時四十一分休憩（休憩中、促進助成条例に関し、十億円の枠を決めた経過、系統外資金の導入、申請事務手続簡素化等の問題について討議を行つた）午後一時五分再開の後直ちに散会。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 日ソ漁業条約に基く漁業会議について

北海道沿岸鮭鱒漁業対策協議会

(2) 沿岸漁民のオホーツク海、西カムチャツカにおけるさけ、ます漁業の全面的解放について 同 右

(3) 漁業協同組合整備特別措置法並びに水産業改良助長法の制定について 漁 民 同 盟

○十二月二十四日

午前十一時二十二分、第三委員室において開議、午後零時四分散会、委員長 時田政次郎（社）

請願、陳情の審査

請 願

第四七三号 中型機船底びき網漁業禁止区域拡大の件

（採 択）

第五一四号 陸上自衛隊の静内町海域射撃演習場使用指定反対の件

（継続審査）

第五九八号 後志管内の漁港整備促進の件

（採 択）

第五九九号 水産技術普及機構確立強化の件

（採 択）

第六〇〇号 浅海増殖事業補助率引き上等要望の件

（採 択）

第六二二号 厚岸町大字湾月町筑柴恋開運河実現促進の件

（継続審査）

第六五八号 漁業協同組合整備特別措置法制定要望の件

陳 情

- 第六五九号 水産業改良助長法制定要望の件 (採 択)
- 第六六七号 白糠漁港修築工事促進の件 (採 択)
- 第七五一号 小樽、留萌根拠底びきの宗谷海区移転反対の件 (継続審査)
- 第八七〇号 静内町に自衛隊駐屯高射砲大隊の演習地誘致阻止の件 (継続審査)
- 第九四九号 すけとうだら漁業の大海域制実施の件 (継続審査)
- 第九五〇号 北洋漁業並びに北方海域近海漁業問題に対し特別委員会設置の件 (継続審査)
- 第九五五号 日本海すけそう漁業問題に関する真相究明の件 (採 択)
- 第九八七号 厚岸町所在床潭港の整備促進の件 (採 択)
- 第一、〇一九号 中型機船底曳網漁業禁止区域拡大反対の件 (不採 択)
- 第一、〇二〇号 漁港管理予算増額計上等要望の件 (採 択)
- 第一、〇六五号 ソ連拿捕漁船第五善豊丸乗組員釈放実現の件 (採 択)
- 第一、〇七四号 浦河港に大型巡視船常駐配置要望の件 (採 択)
- 第一、〇七五号 台風二十二号による日高支庁管内漁業災害復旧対策の件 (採 択)
- 第一、〇八三号 様似町における台風二十二号災害に対し漁業対策の件 (採 択)
- 第一、〇九二号 神恵内漁業協同組合検査請求に対し早急措置の件 (継続審査)
- 第一、一〇一号 函館市のいか凶漁対策の件 (採 択)

- 第一、一〇二号 道南におけるいか漁業の科学的調査に対し全額道費負担の件 (採 択)
- 第一、一〇三号 白糠海域における蛸延縄漁業期間中底曳船取締強化の件 (採 択)
- 第一、一〇四号 室蘭市追直漁港早期完成の件 (採 択)
- 第一、一一六号 乙部日本海沿岸魚族資源調査実施の件 (採 択)
- 第一、一二四号 大型底曳網漁船による禁止区域内密漁取締強化の件 (採 択)
- 第一、一四六号 北西太平洋漁業委員会日本側委員に本道代表任命の件 (採 択)
- 第一、一五四号 オホーツク海鮭、鱒漁業を沿岸漁民に開放の件 (採 択)
- 請願第六百五十八号、同第六百五十九号、陳情第千百四十六号、同第千百五十四号については前回の委員会において事前審査を行った通り意見書を提出することに決し、文案については委員長に一任と決定、なお閉会中の事務継続調査及び請願、陳情の審査についても委員長に一任することとした。

一 般 議 事

明年度国費予算折衝並びに日ソ漁業委員会の日本側委員代表の任命または委嘱方折衝について川端(自民)岡田(社)各委員を二十五日から二十八日まで派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、また二十八日以降は委員長及び松平委員(自民)を派遣することとした。

文教林務委員会

○十二月十三日 午後二時十分、第二委員室において開議、午後二時五

十分散会、委員長 河野辰男(社)

一般議事

① 委員長より、昭和三十四年度文教施設関係の予算概要について説明を求め、教育長より説明を聴取、ついで林務部長より、木材化学工業株式会社に対する道の出資について説明を聴取の後、福島委員長(自民)より、二億円の出資は現在過大でないかと質疑、林務部長より答弁、本件については旭川の林業指導所における中間試験の工程を視察した後に審議することとし、日程は、十六日に決定。

② 次に昭和三十四年度文教予算並びに治山関係予算に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、社会自民各会派より二名ずつ、十八日より二十四日まで一週間派遣することとした。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

蘭越町地内港中学、御成中学校統合反対の件について

港小中学校父母と先生の会代表

○十二月二十日 午前十一時、第二委員室において開議、午後零時十分

散会、委員長 河野辰男(社)

請願、陳情の審査

陳情

第一一四一号 蘭越町所在御成中学、港中学校統合反対の件

(保 留)

一般議事

委員長より、先に羊蹄山治山事業拡充に関する現地調査をした際

地元の要請により蘭越町所在御成、港中学校統合の問題に関して陳情を聴取した経過について報告を求め、安達(無)福島(自民)委員よりそれぞれ報告の後、教育長、施設課長よりその後の経過について説明を聴取、伊藤(弘)委員(自民)より、一応学校建築工事を中止して話し合いの場をもつことはできないかどうかについて、委員長より、工事中止について話合つたかどうかについて、五藤委員(社)より、冬期間雪上車で通学させるような施設を購入することなどで話合つたことがあるかについて、中野(定)委員(社)より、本問題は現地の自主的判断にまかせるよう指示し、責任の所在を明確にしたからといって説得が失敗すれば感情的対立が激化し収拾がつかなくなるおそれがある旨、安達委員(無)より、町長と町教委委員長が現地でよく話し合えば解決できる問題ではないかということについて、伊藤(弘)委員(自民)より学校建築を強行し不幸にして吹雪の中で事故が起きた場合の責任はどうするかについて、福島委員(自民)より、感情的な面もでて来ているので誰かが中介に入るなり、冷却期間をおくならしなれば容易に収拾がつかない旨それぞれ質疑及び意見があり、教育長、施設課長より答弁、委員長より、「道教委は積極的に町教委に働きかけ町理事者が現地住民の納得を得られるよう話し合いの場をつくる努力をすべきである」旨を道教委に善処方要望することについて諮り、異議なくそのことに決定した。

○十二月二十三日 午後零時二十七分、第二委員室において開議、午後

四時四十五分散会、委員長 河野辰男(社)

付託案件の審査

① 議案第二十八号(北海道木材化学工業株式会社(仮称)に対する出資の件)を議題とし、伊藤(弘)委員(自民)より、林力増強と資源供給の関係、木材石数のトン換算、各製品のコストと市場価格、販路の見通し、工程におけるブドウ糖、糖蜜の生産割合等について、

山元委員（自民）より、企業会社の運営に道がどの程度介入するかについて質疑、林務部長より答弁があつて、異議なく原案可決に決定。

② 議案第三十四号（北海道林産物検査条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、林務部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

③ 議案第五十二号（北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、財務課長より説明を聴取の後、渡部委員（社）より、全道の学校長をはじめ組合も反対しているが道教委はこれをおしつけているのでないか、新たに支給しようとする目的は何か、管理職手当の支給に対する考え方及び勤評との関係、組合が反対する意図と団交における論議の内容、長野県では勤評を実施していないので管理職手当を支給するのは間違っているということ、支給されていないこの考え方、またこの手当の支給は組合組織の分断との報道もされているがその考え方、教員と校長の俸給差が更に大きくなるがこれが支給に対する明確な見解、職務の複雑、責任の度合に基づき優遇することと管理職手当支給とは同じ意味にとれるがその区分に対する考え方、校長が管理職であるという根拠、学校管理とは学校の責任かどうか、校長以外に管理権を分担しているものはないか、管理監督ということについて一般の行政職と違つた意味、校長が管理職手当を受けた場合超過勤務手当など併給が認められた場合、不均衡を生じないか、またこれに対する文部省通達はどうなっているか等について、五藤委員（社）より、法律で決つたというのが各県の支給状況から任意に支給されてよいものかどうか、また管理業務の手当が本俸そのものに入っているものと思われるので二重支給にならないか、管理職手当の支給と地公法第二十四条第三項との関係、他府県では少なく支給しているところがあるが正規に支給するのかどうかについてそれぞれ質疑、教育長、総務課長、

教職員課次長より答弁。

④ 明日更に本件の審議を続行することとした。

一般議事

本日聴取した陳情は次のとおり。

道教職員の退職手当不利益是正について

北海道高等学校長協議会理事長

○十二月二十四日

午前十時三十分、第二委員室において開議、午前十一時十分散会、委員長 河野辰男（社）

付託案件の審査

① 昨日に引き続き議案第五十二号（北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件）を議題とし、五藤委員（社）より、本条例を提案した理由について、渡部委員（社）より、法律上支給しなければならぬ義務を負わされているか、管理職手当を支給しないと不利益をもたらすか、市町村立学校の校長に対して超過勤務手当は支給されるか、管理職手当を支給することにおいて今後一般職員とこのましくない状態にならないか、管理職としての指導はどうするか等について、中野（定）委員（社）より、口直、宿直手当の併給をしてもよいという法的根拠、将来組合との団交で円満解決をはかつて支給する考え方があるか、本条例が議決されたら支給するという一方的おしつけるをしないかどうかについて、福島委員（自民）より、定時制高校、盲ろう学校などに対する財源はどうなっているかについてそれぞれ質疑、教育長、財務課長、教職員課次長より答弁があつて、異議なく原案可決に決定。

② 議案審査の経過報告文は委員長に一任と決定。

特別委員会

予算特別委員会

○十二月二十日 午後三時三十九分、第一委員室において開議、午後三

時五十一分散会、委員長 沖野政雄（自民）

① 川瀬臨時委員長（協ク）より、委員長互選の方法について諮り、暫時休憩の後、午後三時四十三分再開、松尾委員（自民）より、指名推選の方法により沖野委員（自民）を委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

② 沖野委員長より、副委員長互選の方法について諮り、松尾委員（自民）より、指名推選の方法により川瀬委員（協ク）を副委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

③ 次に委員会の審査日程について諮り、暫時休憩の後、午後三時五十分再開、審議日程を決定。

④ 委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることとした。

○十二月二十二日 午前十一時二十四分、議場において開議、午後三時

三十一分散会、委員長 沖野政雄（自民）

① 三十三年度追加予算関係議案のうち建築部、土木部、衛生部、民生部各所管に対する質疑に入り舟木委員（社）より、道立療養所における消毒及び洗たく設備は不完全であるがこの整備計画並びに道立療養所の暖房設備の現状とその整備計画について、松尾委員

（自民）より、(1)道立病院、保健所等における医師不足問題に関し前議会以後の対策経過と現在の具体的対策、(2)脳いつ血ガン等による死亡率が増大傾向にあることに關連して簡易人間ドック設置による予防措置計画の具体的進行状況、(3)札幌市の母子住宅家賃は道内各地に比べ高いがこの低減化に対する所信、(4)青少年不良化防止対策に關し深夜喫茶廃止問題のその後の経過等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長、民生部長、保健予防課長、住宅課長より答弁があつて建築部、土木部、衛生部、民生部各所管に対する質疑を結、午前十一時五十分休憩、午後一時十七分再開。

② 次に農務部、農地開拓部、商工部、労働部各所管に対する質疑に入り、窪田委員（社）より、(1)道南凶漁地帯の振興対策に關し、目下研究中の低品位マンガン処理の実用化に対する見解及びへロマンガンの精錬工場設置方並びにぶな材を原料とするパルプ工場設置方、(2)長万部の天然ガス及び石油開発に対する道の支援状況と今後の方針、(3)地下資源の図幅調査現況及び完成予定時期と早急完成方、(4)工業開発費の内容、(5)工業試験場の分場設置問題等について、伊藤（作）委員（自民）より、信用保証制度の考え方及び信用保証協会が代払いする場合は債務者の支払能力の有無を詳細に調べた後行つていかどうか並びに代払いに關連して金融機関に対する指導の万全方等について、福島委員（自民）より、(1)物産あつせん員の責任の限界、(2)中小企業会館に対する補助の考え方と今後における地方の中小企業会館建設に対する補助問題、(3)工業開発研究所への出えんという取扱いに對する見解、(4)直接貿易促進対策費の使途、(5)開拓者の脱落頻発に關連して開拓不振地区の救済計画及び転出に対する見解と転出の際の開拓財産の取扱い問題、(6)農業協同組合育成費の内容と使用方針等について、沖野委員（自民）より、(1)稚内公共職業安定所の新築移転問題に關し中央との折衝状況、(2)利札に飛行場三カ所設置の実現見込み、(3)函館、浦河、旭川における産業会館建設に對

し助成方、(4)寒地農業確立特別立法問題の経過これに関連して宗谷地区に農業改良課次長が指導普及のために来たがその指導内容、(5)一般的農作の中にも不作地帯があり家畜を手離していることに関連してその不作地帯名と救済対策方針、(6)小家畜に対する税を存続する理由等について、松尾委員(自民)より、(1)公定歩合の引下げに伴い信用保証料を引下げるべきであるが部長の見解、(2)ビート試験場の設置問題に関する国及び民間との話合経過、これに関連して代替措置たる農業試験場拡充計画の構想、(3)農業改良普及十周年記念大会における別室会議の主催者及び道関係の出席者等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、農工部長、農地開拓部長、農務部長、労働部長、資源課長、工業課長、畜産課長より答弁があつて農務部、農地開拓部、商工部、労働部各所管に対する質疑を終結。

○十二月二十三日

午前十一時十三分、議場において開議、午後三時十分散会、委員長 沖野政雄(自民)

水産部、教育委員会、公安委員会各所管に対する質疑に入り、伊藤(作)委員(自民)より、(1)道立高校危険校舎の改築計画、(2)へき地教育予算の見通し等について、深山委員(自民)より、(1)公務員の政治活動についての法的見解、(2)水産課長の三石町への出張目的、(3)勤務評定についての具体的検討内容、(4)道徳教育についての通達に関連して、指導主事名で出されているが何故教育長名で出さなかつたか、(5)教職員組合が組合費を三月まで前納させた事実及び給料支払責任者は誰れか等について、窪田委員(社)より、(1)定時制高校の教員の配置状況並びに給食婦配置についての見解、(2)産業教育に伴う実習助手及び実習費不足についての今後の対策方針、(3)高校の道立移管についての見解及び今年度の計画、(4)私立学校に関する事務は教育庁が所管すべきではないか等について質疑があり教育長、水産部長、道警本部長、財務課長より答弁があつて、午後零時三十分一旦休憩、午後二時五十分再会、福島委員(自民)よ

り、勤務評定に関連して本道の実情に即した案を検討中とのことであるが、現在までの具体的検討内容について、阿部委員(自民)より、管理職手当に関連して四月から支給すべきではないか及び教材費に振向けるといわれているがこれについての見解等について、藤本委員(自民)より、(1)北連斜里及び芝浦製糖工場の汚水調査結果並びに今後の措置、(2)入植漁民の着業資金等今後の対策、(3)漁港の三十四年度予算の見通し等について、深山委員より、午前中質疑保留した道徳教育についての通達文書中、北海道教育目標の内容について質疑があり、教育長、水産部長より答弁があり、教育委員会、水産部、公安委員会各所管の質疑を終結、暫時休憩の後、午後三時三十八分再開。

② 次に総務部、林務部各所管に対する質疑に入り、大久保委員(自民)より、(1)旅費の多額計上に関連して今年特に必要である理由、今後更に追加計上する意思の有無、(2)職員組合の組織に関連して支庁支部における職員が支庁長の許可を得て組合業務にたづさわっているが支庁長は本務に影響しないと思つてゐるか、知つてゐて認めてゐるのか、(3)超過勤務手当の支給について特に超過勤務した時間どおり支給されている部課と、つかみで支給されている部課との不合理性、(4)根室計根別農協より脱退した組合員が新たに組合を作ろうとして申請しても認可されず根室支庁長が農民同盟に加入したら認めようといったと聞くが事実かどうかについて、伊藤(作)委員(自民)より、社会福祉施設等に勤務している職員に対する石炭手当支給の問題に関連して国の委託事務に従事している職員にも支給すべきでないか、今後国に対して強く要請する意思があるか、委託事務費の算定に入れるべきと思うがこれに対する見解等について質疑、総務部長より答弁があつて、午後四時三十分一旦休憩、午後四時二十六分再開。

③ 明日引続き総務部、林務部各所管の質疑を継続することとした。

○十二月二十四日 午前十一時二十五分、議場において開議、午後五時

十六分散会、委員長 沖野政雄（自民）

① 昨日に引き続き総務部、林務部各所管に対する質疑に入り、福島委員

（自民）より、(1)木糖工業問題特にビート糖と木材加水分解による結

晶ブドウ糖との競合問題、木糖会社に対する出資二億円に関連して

林野会計運営上支障がないか、結晶ブドウ糖を代用砂糖に利用する

場合甘味がうすくて利用されないのではないか、結晶ブドウ糖の販

路と砂糖価格とのバランス状況、企業化の場合の採算性、(2)財団法人

工業開発研究所に対する出えんに関連して財団法人本来の運営上出

えんという方法をとつた理由、(3)選挙運動に関連して特に某地区に

おける来春の道議立候補予定者について役所が大きな動きをみせる

ことはかんばしくないと思うがこれの基本的考え方等について、深

山委員（自民）より、(1)財政問題特に十一月末までの道税徴収状況、昭

和三十三年度における事業の執行保留はないか、タバコ消費税、軽

油引取税が増えた理由、(2)木材加水分解工業の採算性について特に

フルフル等の前加水分解の段階において採算がとれるか、イオ

ン交換膜による硫酸の回収方法に確信がもてるか(3)公務員の綱紀肅

正と政治活動等について、松尾委員（自民）より、(1)公務員の政治

活動に関連していかなる方法で徹底を期するか、(2)日雇労働者

に対する年末手当の支給についても多く出す意思がないか等

について質疑、知事、総務部長、林務部長より答弁があつて、午後零

時五十五分休憩、午後二時三十七分再開、阿部委員（自民）より、

財政問題について特に旅費の追加計上に関連して徴税諸費、農業改

良普及費、労使調整対策費等の旅費が前年より多い理由、三十三

年度道財政の見通しに関連して特別交付税確保の見通し、今後追加を

要する経費とその財源対策、道税の徴収状況、年度末まで更に増収

を期待できるか、できるとすればその額、用品事業特別会計におけ

る繰越金の予備費充当問題に関連して年度末までの程度黒字が考

えられるか、三十二年度決算における不用額とその内容、三十三年度においても同程度の不用額が考えられないか、三十三年度は黒字で引継ぐと知事は言明しているがその根拠、軽油引取税の徴収に關しその協力団体に報奨金をもつと出す意思がないか、報奨制度強化に対する考え方等について質疑、知事、総務部長より答弁があつて、総務部、林務部各所管に対する質疑を終結。

② 委員長より、付託案件審査の取扱いについては各会派の意見を明日十時まで持寄ることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月二十五日 午後二時二十八分、議場において開議、午後二時三

十分散会、委員長 沖野政雄（自民）

① 議案第六号ないし第二十七号、第二十九号、報告第一号及び第二

号を一括議題に供し、委員長より、各会派の意見調整の結果、報告

については承認議決、その他の議案については原案可決とすることに決定した旨を述べ、これを踏つて異議なくそのことに決定。

② 次に委員長報告の文案については委員長一任とすることとし、委員長より付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。

総合開発調査特別委員会

○十二月二十四日 午前十一時十二分、第一委員室において開議、午前

十一時五十分散会、委員長事故のため副委員長 塚

田庄平（社）

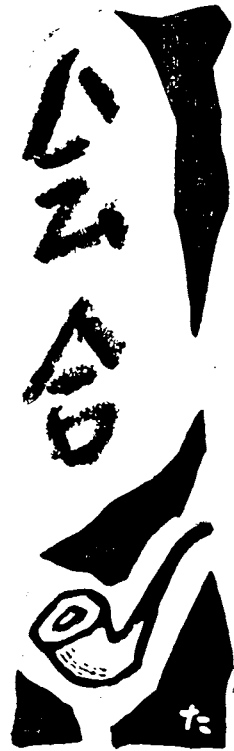
① 企画本部長より、離島振興計画改訂の理由について、企画課長よ

りその内容についてそれぞれ説明を聴取、岩田委員（自民）より、配付の資料は事務方面でまとめたものかあるいは諮問機関で決めたものか、また各部課との連絡調整はどうかという点について、増田委員（社）より、この計画実施により島民の経済がどのように向上されるのか、離島航路の会社が新発足するというが開発公庫の見通しについて、大石委員（社）より、産業計画のうち林業についてはいかなる考えをもつて計画しているかについてそれぞれ質疑があり企画本部長、企画課長より答弁があつた後、一部改訂の北海道離島振興計画書を中央に提出することを了承。

② 次に農政課長より、寒地農業確立立法化に関する中央情勢について説明を聴取、副委員長より、農地開拓委員会と農務委員会が二十二日に開かれ本件については総合開発委員会においては既定方針どおり強力に推進してほしいと要請もあり本委員会は従来どおり特別立法の制定に努力することについて諮り、異議なくそのことに決定。

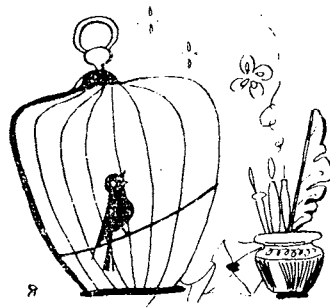
③ 企画本部長より、三十四年度開発予算内示の内容について説明を聴取、新川委員（社）より、運輸省関係で青函トンネルの関係予算等についてその内訳がわからないか、岩田委員（自民）より、今後の運動方針をどうするかについて質疑、企画本部長より答弁、副委員長より応答、開発予算の中央折衝については引続きなお強力に行うことに決定、派遣委員、期間等については委員長一任と決した。

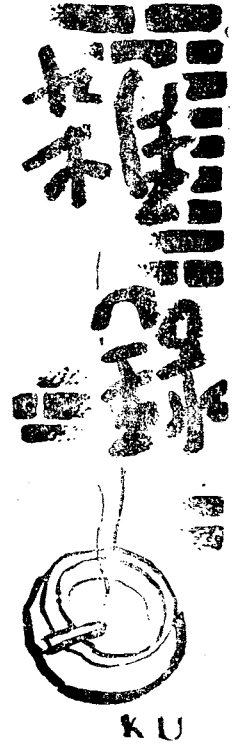




全国都道府県議会議長会

○十二月二十五日 東京都議会議場にて昭和三十四年度地方税財政問題に関する緊急臨時会を開催、まず全議局長より地方税制改正に関する中央の動きとこれに対する地方側の運動の経過について報告があり、本問題の当面の対策について協議の結果、本会としては自民党六役を中心として関係議長において一段の努力を傾注するとともに、その他の議長はそれぞれ自県選出の国会議員に個々面接要望することとした。又午後開催される地方六団体共催による地方自治擁護・地方財政確立期成全国大会には出席者全員参加することとした。





地方行政疑義問答集

特別委員会について

(1) 特別委員会の設置

特別委員会の設置 (法一一〇)

(昭和二四、四、一一 自発第四〇二号)
福岡県議会議長宛 自治課長回答

問 法第九十九条第四項(現行法では第三項)の規定による常任委員会の所管する公共団体の事務の一部を特別に審査するために、法第一百十条の規定による特別委員会を設置することができるか。

答 お見込のとおり。

特別委員会の設置 (法一一〇)

(昭和二六、九、一〇 地自行発第二七一号)
富山県総務部長宛 行政課長回答

問 法第九十八条第一項及び第一百条第一項の職務を行わせるため、常設の特別委員会を設置する条例を制定することができるか。

答 できない。

特別委員会の設置 (法一一〇)

(昭和二六、一〇、一〇 地自行発第三一五号)
北信四県市議会事務局協議会会長宛 行政課長回答

問 議会において審議されていない事件については特別委員会を設置することができるか。

答 議会において審議されていない事件についても、議会の議決により特に付議された事件(現行法では「付議された特定の事件」)については、特別委員会を設置することができるかと解する。

条例の廃止と特別委員会の存置 (法一一〇)

(昭和二八、七、六 熊本県議会事務局長宛 行政課長電信回答)

問 委員会条例を全面的に改めるため条例を制定し旧条例を廃止した。特別委員会設置は特定の事件を審査するため必要の場合においては議会の議決により設置するとの定のみ新旧条例にある。右により旧条例施行中設置され休会中も審査する議決の特別委員会は旧条例廃止とともに消滅するかどうか。

答 設問の事情の下においては、特別委員会が消滅したものと解する必要はない。

特別委員会設置条例の再議 (法一七六)

(昭和二六、九、一〇 地自庁発第二七二号)
富士県総務部長宛 行政課長 回答

問 法第九十八条第一項及び第百条第一項の職務を行わせるため常設の特別委員会を設置する条例を議会において議決したので、長が再議に付したが(法一七六4)、なお再議決した場合、長に対する不信任議決とみなすことができるか。
答 できない。

(2) 特別委員会の権限

特別委員会に対する権限の委任 (法九八)

(昭和二四、四、一一 自発第四〇二号)
福岡県議会議長宛 自治課長 回答

「北海道議会時報」第十卷第三号に掲載

(特別委員会に法第九十八条、第百条第一項の規定による権限を付与することができるか。)

議会の調査権 (法一〇〇)

(昭和二九、九、一五 自丁庁発第一七四号)
広島県総務部長宛 行政課長 回答

「北海道議会時報」第十卷第三号に掲載

(市政全般について概括的な抽象的な調査権限を特別委員会に付託することができるか。)

特別委員会の行う調査 (法一〇〇)

(昭和二九、四、二 自丁庁発第二九号)
栃木県議会議務局長宛 行政課長 回答

「北海道議会時報」第十卷第三号に掲載

特別委員会の調査における関係人の出頭証言 (法一〇〇・一一〇)

(昭和二三、一〇、六)
福岡県地方課長宛 自治課長 回答

「北海道議会時報」第十卷第三号に掲載

(3) 特別委員会の運営

特別委員会の運営 (法一一〇)

(昭和二六、九、一〇 地自庁発第二七二号)
富山県総務部長宛 行政課長 回答

問 特別委員会に関係人の喚問をしたが、その関係人である議員がもしも請願受理の事務的責任者である議長であつて、本調査委員会の事件が請願に関連する事件であり、また個人の場合もあるときにおいて、その発言の個々によつて個人と公人とそれぞれに解すべきか、又はすべて公人と解すべきか。
答 法第百条の規定により出頭を命ぜられた関係人としての発言は、議会の構成員たる議員の発言とは認められない。

閉会中の活動に関する議決 (法一一〇)

(昭和二三、一〇、三〇 自発第九七八号)
各都道府県総務部長宛 自治課長 回答

問 閉会中に特別委員会を活動させるにはその旨の議決が絶対に必要か。

答 お見込のとおり。

閉会中の審査に付された議案と会期不継続の原則 (法一一〇)

(昭和二四、一、一〇 自発第三六号)
福島県総務部長宛 自治課長回答

「北海道議会時報」第十卷第八号に掲載

会期不継続の原則と審議未了の関係 (法一〇九・一一〇)

(昭和二五、六、二 自行発第八八号)
佐賀県議会事務局長宛 行政課長回答

「北海道議会時報」第十卷第八号に掲載

特別委員会の継続審査 (法一一〇)

(昭和二七、一〇、三一 自行行発第一〇〇号)
熊本市議会事務局長宛 行政課長回答

「北海道議会時報」第十卷第八号に掲載

電気料金値上げ問題に関する公聴会の開催 (法一一〇)

(昭和二六、一〇、一五 地自行発第三三二号)
長野県議会事務局長宛 行政課長回答

問 電力対策特別委員会(県議会特別委員会)において電気料金の値上げ問題に
関して公聴会を開催することができるか。

答 関係行政機関に対する意見書の提出の議決等のため、利害関係者等の意見を
きくことが適当と認められる場合においては、お見込のとおり。

昭和三十四年一月二十日発行

北海道議会時報 (第十一卷第一號)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局

十二月のメモ

- 1 ○ガルシア比大統領夫妻来日。
○厚生省、今年度厚生白書まとまる。
- 2 ○農民同盟第十三回臨時総会開く、明年選挙の道議推せん候補者を決定。
○ソ連外相、門脇大使に日本に中立政策を求める覚書を手交す。
○警察庁、道警本部長に藤本好雄氏を内定。
○寒地農業確立全道大会開く。
- 3 ○外務省、ソ連政府の非難覚書に対し情文局長談を発表。
○全道農業委員大会開く。(札幌市)
○日ソ貿易議定書調印。
- 4 ○西独国防省、西独は核ロケットを整備すると発表。
○北教組第三十一回定期大会開く。
- 5 ○岸、ガルシア、日比経済協力推進について共同声明を発表。
○農林省、早場米地帯の三十三年産米推定実収高発表、本道は開道以来の大豊作(七十一万六千三百トン)。
○ガルシア大統領離日。
- 6 ○米、四回目の月ロケット発射。
○昨夕から道北地方に猛吹雪、列車ダイヤ乱れる。
○ソ連、奇襲防止専門家会議に提出した提案の内容を発表。
○日韓会談で韓国、日本提案の漁業協定を拒否。
- 7 ○開発庁、先に発表された稲葉論文に対する反論を発表。
○王子スト百四十五日ぶりで終結。
- 8 ○第三十一回通常国会開く。
○衆院正副議長辞表提出。
- 9 ○王子弁使中山あつせん案に調印。
○経済企画庁で国民生活白書発表。
- 10 ○第十三回芸術祭受賞者きまる。(芸術賞に映画「彼岸花」など七団体、個人は宮城まり子外二人)
- 11 ○衆院議長に加藤鐵五郎氏、副議長に正木清氏当選。
○第四回定例道議会開く。
- 12
- 13
- 14 ○西欧四国外相会議開く、ベルリン問題を討議。
○炭労大手十二社スト突入。
- 15 ○王子苫小牧工場一斉就労。
○鈴木社会党委員長来道。
- 16 ○第三回日米安保条約改定交渉開く。
○毛中国主席、再び国家主席に立候補せずとの態度を決定。
○北海道離島航路整備会社発足。
- 17 ○故森三樹二代議士の社会党連帯が行わる。(釧路)
○炭労年末手当争議妥結。
- 18 ○フランス第五共和制初代大統領にドゴール將軍確定。
○衆議院文相不信任案を否決。
- 19 ○豊平町議会札幌市との合併を否決。
- 20 ○本年産米推定実収高、千九百九十九万七千九百五十五万四千石)
○本道本年産米推定実収高七十一万六千三百トン(四百七十七万五千三百石)
○我国総人口九千二百万人、一平方キロメートル当り二百四十九人。(33・10・1現在)
- 21 ○明年度道開発予算の内示額合計、三百十二億六千万円。
○確定基本選挙人数、二百六十一万八千三百四十六人(33・12・20現在)
○樺太抑留漁夫三十人帰国。(小樽)
- 22 ○蔣總統の引退決る。
- 23 ○日・ソ漁業交渉政府代表任命さる。(藤田敏、坂村吉正、新関欽哉)
○運輸省私鉄運賃値上げを認可。
- 24 ○自民党参院地方区公認候補発表。
- 25 ○英政府、二十九日からポンドの交換性を回復すると発表。
○池田、三木、灘尾の三閣僚辞表を提出。
- 26 ○奄美大島古仁屋で大火、千五百余戸焼く。
- 27 ○西欧四国、西ベルリンの自由市化案を拒否。
- 28 ○米国関係BC級戦犯八十三人赦免。
- 29 ○三十四年度予算政府案決る。(一兆四千九百九十二万四千八百万円、財政投融资、五千九百九十八億円)
- 30
- 31